

令和５年第３回幸田町議会定例会会議録（第２号）

議事日程

令和５年９月５日（火曜日）午前９時０２分開議

日程第１ 会議録署名議員の指名

日程第２ 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（１５名）

１番 藤本和美君	２番 吉本智明君	３番 野坂純子君
４番 松本忠明君	５番 長谷川進君	６番 岩本知帆君
７番 田境毅君	８番 石原昇君	９番 都築幸夫君
１０番 黒木一君	１１番 廣野房男君	１２番 稲吉照夫君
１３番 笹野康男君	１５番 鈴木久夫君	１６番 藤江徹君

欠席議員（１名）

１４番 丸山千代子君

地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 成瀬敦君	教育長 池田和博君
企画部長 成瀬千恵子君	総務部長 林保克君
参事（税務担当） 稲熊公孝君	住民こども部長 三浦正義君
健康福祉部長 山本晴彦君	参事（健康保健担当） 金澤一徳君
環境経済部長 鳥居靖久君	建築部長 内田守君
上下水道部長 石川正樹君	消防長 小山哲夫君
教育部長 菅沼秀浩君	

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

局長 大須賀龍二君

○議長（藤江 徹君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまです。

ここで、御報告いたします。

１４番 丸山議員は、体調不良のため、本日の会議を欠席する届出がありましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は１５名であります。定足数に達しておりますから、これから本日の会議を開きます。

開議 午前 ９時０２分

○議長（藤江 徹君） 本日、説明のため出席を求めた理事者は14名であります。

議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長（藤江 徹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、15番 鈴木久夫君及び1番 藤本和美君を指名します。

日程第2

○議長（藤江 徹君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定によって、質問時間は1人30分以内とし、質問の回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も、要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に質問を許します。

初めに、15番、鈴木久夫君の質問を許します。

15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 改めまして、おはようございます。

事前通告に従って、順次、一般質問を行ってまいりたいと思います。

初めに、南海トラフ巨大地震への備えについてであります。

日本列島は、多くの活断層や活火山で成り立っているのは御承知のとおりであります。

諸外国に比べて、地震や火山災害を本当に受けやすい国土であると思っております。

日本の国土は、申すまでもなく小さいわけですが、全世界の1%ほどだそうであります。

この全世界で発生した地震の2割に相当する部分が、この日本で起きていると言われるほどの地震大国ということであります。

近年もいろいろ、度々、各地で大きな地震がその被害が発生している状況であります。

終戦の年の、昭和20年1月13日に発生をいたしました直下型地震の三河地震から、もう既に78年がたっております。

この地域を襲った三河地震はマグニチュード6.8、最大震度は7相当と言われ、死者数は2,306人にも上ったとされる大災害でありましたが、当時は戦時下ということで、報道の制限がされておりました、一般の国民には秘密にされていたようであります。

この1月13日の夜明け前に起こったこの地震で、深溝小学校の南側にある私の家のも被害を受けまして、当時家族が3人で川の字で寝ていたときに、10歳になる男の子が家屋の倒壊によって圧死をしてしまいました。

また、東隣の家でも、3人の方が倒壊によってお亡くなりになっておる経過があります。

この三河地震の1か月前には、三重県、愛知県、静岡県を中心とした、広範囲に大被害を与えた東南海地震が起こりまして、その被害の修繕もままならない状況の中で、地震によって家屋の強度が落ちたわけでありますが、そういった状況で、直下型の三河地震がまた発生したことが、被害を拡大させた一因ではないかとも言われております。

わずか1か月の間に、この地域で発生した東南海地震と三河地震であります、これからのこのようなパターンで地震が発生する可能性も高いのかなと思います。

三河地震は、御存じのとおり、内陸直下型地震で、東海地震につきましては、海のプレートと陸のプレートの境界の海溝沿いで発生する海溝型地震であります。

内陸直下型地震の予測は、今でも非常に困難であると聞いておりますが、海溝型地震については、ある程度の予測もできる、そういう環境にあるとも言われております。

東海地方や西日本で30年以内に発生が予測されているのが、大規模な海溝型地震である南海トラフ巨大地震であります。

この心配される巨大地震は、マグニチュード9、震度7クラスと言われておりまして、発生確率については、70%とも言われておりますけども、最近では90%という数字も出す予測もあります。ですので、高い確率で起こってくるのではないかと考えております。

南海トラフ地震の前後には、内陸で大地震が起こる可能性が高いとも言われております。

また、同トラフ沿いで再び起きる確率も最大77%とされまして、東海地方沖、それから、四国・九州沖のどちらかで地震が起きると、その後に、もう片方も同規模の大地震に見舞われてくるという、いわゆる半割れ現象になるとのことです。

このような連動する地震は、過去の安政東海地震のときも起きたそうであります。

関係機関での地震の被害想定は、東日本大震災の10倍とも言われ、全国の生命と安全を脅かすもので、死者数が33万人以上、建物は全壊・焼失で239万棟、経済被害額は220兆円、避難者や帰宅困難者は1,330万人にも達するというとも言われております。

愛知県においては、最悪の場合、2万9,000人の死者と38万2,000棟の全壊・焼失建物が発生するのではないかと予測されております。

幸田町においても、地震防災対策推進地域に指定がされておりまして、甚大な被害が発生すると思われます。

南海トラフ地震による幸田町での人的・物的、あるいはライフラインなどの被害につきましては、さきの6月の一般質問答弁の中で、住宅の全半壊約1,400棟、死傷者約230人、ライフライン、通信網にも相当な被害が出るとの答弁がありましたが、これらの被害想定をされた根拠を、まずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 南海トラフ地震における幸田町の被害想定を行うに当たりまして、その根拠であります、平成26年5月、愛知県の防災会議地震部会が公表しております、平成23年度から25年度にかけて行われました愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果に基づき、被害想定を行っております。

この愛知県の被害予測調査を行うに当たって、調査対象とされた地震津波につきましては、南海トラフで繰り返し発生する大規模な海溝型地震の影響が極めて大きいことから、その発生確率や災害規模から、愛知県として、まず、対策を講ずべき対象とされたものであります。

南海トラフで発生する地震津波には多様性があり、予測困難なものがありますが、効果的な防災・減災対策の実施につなげていくため、南海トラフで繰り返し発生している地震津波のうちで、過去に実際に発生したもの、いわゆる過去地震最大モデルと呼ばれておりますが、こちらを参考に想定をしております。

本年度、国によりまして、南海トラフ地震の被害想定が見直しされると聞いておりますので、この動きを注視した上で、今後、必要な被害想定の見直しを進めていきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 分かりました。被害の想定というのは、大変難しいと思います。

最悪の被害、想定外の被害を、これも予測、難しいわけですが、そういう予測をして、巨大地震に備えていく、いわゆる事後対策より、事前の対策が重要ではないかと、そのように思っております。

南海トラフ巨大地震は、火災被害の関東大震災、それから、建物倒壊被害が多かった阪神大震災、津波被害が多かった東日本大震災、それぞれ三つの特徴が重なって起こる大震災になると言われております。

そこで、日頃の地震の備えとして、中でも建物の耐震化は、とても重要な事前の対策であると断言できます。

幸田町の住宅の耐震化や、歩道や通学路沿いの、倒壊のおそれがあるブロック塀の撤去など、現状ではあまり進んでいないかなという印象も持っておりますが、現在まで、これら対策の進捗状況を、まずお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 住宅の耐震化について、本町では、耐震化を促進させるため、平成14年11月から、木造住宅の無料耐震診断、平成15年10月からの木造住宅の耐震改修工事費補助を行っております。

また、平成30年6月18日の大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊被害を契機に、本町においても、平成30年7月から、ブロック塀撤去費補助を行っております。

令和4年度末までの実績といたしましては、無料耐震診断が774件、耐震改修費補助が85件、耐震シェルター設置補助が3件、除却補助が35件となっております。

今後も引き続きの各種補助事業を継続しつつ、愛知県建設局公共建設部住宅計画課とも連携しながら、耐震化の推進に努めてまいります。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 現状というか、経過は分かりました。

住宅の耐震化とかブロック塀の撤去につきましては、まだまだの状況ではないのかなと思いますが、家の耐震化や家具の固定というのは、大切な家族の命を守ってくれる手

段になります。

地震など、災害への備えは、費用の問題もちろんありますが、何よりも町民の防災に関する意識の問題もあると考えております。

町として、町民の災害防災に対する危機管理意識を向上させ、耐震改修化など、対策の重要性を町民に認識いただくための周知をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 何より町民の防災意識の向上は重要であることから、幸田町安全テラスセンター２４の活動を充実させてまいります。

今年度、センターの大きな柱といたしましては、地区防災の防災力及び意識向上の推進、家庭や女性を対象とした防災対策の推進、防災教育の推進でありまして、幅広い年代層に意識啓発をすることが大切と考えております。

現在、行っている主な取組は、災害対策研修会及び防災リーダー養成研修の実施、保育園や小学生・中学生に対する学校等での防災教室等の開催、高齢者の方に対しましては、福祉施設等を利用した高齢者講話等の開催、その他、町内スーパーで買物をされる方への啓発等を行っております。

今後は、こうした啓発の機会を増やすこと、また、情報発信ツールとしての町のインスタグラムの更新回数を上げまして、さらには、今年度、導入が決まっておりますLINEの活用による啓発を行うなど、積極的に行いたいと考えております。

なお、耐震改修化などの対策の重要性につきましては、町が指定する避難所の多くは、寝泊まりを想定していない公共施設でありまして、長期の避難生活に適しているとは言えないのが現状でございます。

普段の生活環境となるべく変わらない在宅避難を推奨するために、建物の耐震化、家具固定、家庭での備蓄に重点を置いて、啓発活動を進めたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） １５番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 分かりました。引き続き、よろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、もう一つ大事な備えとして、先ほども少し備蓄の問題、出ましたが、水や食料と、そして、生活必需品の備蓄であります。

過去、私の一般質問の、しましたところ、非常食３万８,０００食、保存水２リットル入り７,０００本、毛布２,６００枚が、幸田町が装備しておる備蓄品であると答弁をされました。

また、町内のスーパー等からも、食料など調達ができる協定も締結をされているということでありました。

そして、今後、不足分については、町の備蓄更新計画の中に組み込んで、備蓄量を増やしていくとの答弁でもありました。

現在、幸田町が備蓄している水や食料、そして、その他生活基準などの保存数量は、現在、どれだかあるのかお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 現在、幸田町の備蓄量は、非常食４万５,０００食、保存水２リ

ットルペットボトル7,200本、500ミリリットルペットボトル1,000本、毛布2,800枚を備蓄しており、今後も引き続き、更新時期の平準化を考慮し、順次増やしてまいります。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 分かりました。平成31年の頃の状況と、大きくは変わっていないという印象であります。

これ、全町民で保存食4万5,000食と言われましたが、町民1人当たり直せば、1食あるかないかということでもあります。水は、缶ビール1本分ぐらいかなという、0.35リットルということに、単純に割れば、なります。

ただ、地震など、火災がありますよね。規模が小さければ、当然こういう量でも対応できると思いますが、実際、この程度の備蓄量ですと、大規模な災害時では、当然のことながら、不足することは明らかだと、そういうことは思います。

町としても、町内のJR3駅に、住民や駅利用者の帰宅困難者に、防災食や保存水、ブランケット——毛布などを備蓄していくなど、努力は私どもも認めておりますし、今後もさらに町が備蓄品を増やしていくことは、必要なことでもあります。

幸田町がする備蓄は、数量的にも、保管場所におきまして、いずれ限界が生じてまいります、物理的にですね。

水・食料、食料は人間の、当然のことながら、生死に関わってくる、なくてはならない、とても大切なものであります。

地震発生後から上下水道や電気・ガスは供給はされませんし、町内スーパーなどの商品も、協定はしとっても、一気に在庫がなくなって、悲惨な不足する状況が出てくると思います。

そこで、大切なこととして、各家庭での備蓄、これが本当に必要ではないかな。町の防災計画では、広域応援による食料の供給が開始するまでの期間に対処するために、家庭においては、7日分以上の食料を備蓄しておくことが必要であると記載がされております。

しかし、各家庭の実態としては、以前、私どもが住んでる深溝学区でのアンケート結果、少し古いですが、水・食料を4日分以上を備蓄している家庭は、全体の15%しかありません。7日以上のおきましては、1%という惨憺たる結果であります。

半数の家庭において、ほぼ備蓄は何らしていないという実態のようではありますが、危機意識の希薄でもあると思います。

発災後に、本当に極端なこと言えば、餓死者を出さないようにするには、食料等の家庭での備蓄をするしかありません。

なかなか緊急援助隊がすぐに駆けつけるという状況にはなりませんので、自分の命を守るという意味では、やっぱり家族の命を守るためにも、どうしても家庭内でも備蓄をするということが現実的じゃないかなと思います。

これから、どのようにそういった方向にもっと推進してくっていくんですかね、実現させていく考え方をお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 防災に対する意識といたしましては、自助の考え方が基本であります。食料等の家庭内での備蓄、いわゆる在宅避難につきましては、可能な限り、大規模災害発生時に備え、最低３日分、できれば７日分の備蓄をお願いしております。

備蓄食料につきまして、令和３年度、町民１，０００人に対しましてアンケート調査を実施しております。

回答数５０５人のうち、２８８人の方が、水や食料を備蓄していると回答をされました。この結果を見ましても、なかなか浸透し切っていないというような感触でございます。

食料の備蓄といいますと、普段、消費しているものとは別にストックする前提に立ちますと、面倒なものとの意識が働いたり、また、全て防災専用のものでそろえよういたしますと、ハードルが高くなったりするわけですが、日頃から消費している食品や飲料を多めにストックする、冷蔵庫の製氷タンクを常に満水にしておくなど、それも立派な備蓄となります。

防災を日常と切り分けず、いかに習慣化するかが大事であるとの専門家からの御指摘もいただいております。

家庭内での備蓄に取り組みやすいよう、様々な取組の情報を、工夫して発信していきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） １５番、鈴木君。

○１５番（鈴木久夫君） 分かりました。くどいようではありますが、水・食料は命に直結をいたします。

我が家も１週間以上の備蓄はしておりますけども、同時に、火力とか燃料、そういったものを、備蓄を忘れずに、保管場所にも気をつけていきたいものであります。

そして、常に１週間以上の食料を確保し続けていくというのは、本当に、先ほど言われたように、ハードルが少し高く感じられる方も多いと思います。

そこで、蓄える、そして食べる、そして買い足すという、繰り返していくローリングストックですね、こういったものを積極的に取り入れて管理をしていく。

食料の消費期限切れも、そういったことで防いでくれるものでありますし、ぜひ、機会あるごとに周知をしていただき、日常生活の中に組み込んで展開されることを、よろしくをお願いを申し上げたいと思います。

次に、巨大地震発生直後の、在宅中での対処であります。

まず、当然のことですが、家族の安否確認、そして家族の救助が最優先になるかと思っています。

世帯単位での自助には限界が出てくると思います。そこで、私の地元、深溝学区での防災訓練では、隣近所との連携対策、すなわち共助であります。

まず、自分の世帯の安全確認などが終わったら、指定避難場所、または自宅内避難をする前に、家にいる家族全員、御近所同士で事前に申し合わせた場所に集合をして、そこで隣近所の５軒、１０軒程度の隣人チームで、一時的にまず、集合して、お互いの情報交換をし、御近所同士の安否の確認をする。

そして、中継地点、一時的に行くところに行く前に必ずしていただくことは、家族の安全確認ができれば、これ、学区でつくった安全確認板「無事 S a f e t y」と黄色地に黒でしたかね、で書いた看板をつくっておりまして、それを玄関に道路からよく見えるところに掲出していただくと。もし、この看板がないときは、白いタオルを代わりに掲げていただくということとしております。

こうした掲示がされてない家は、何らかの事情があって、下手すると命の危険にさらされていることもある、そういう認識に立った上で、中継地点に集合した5軒、10軒の人たちで安否確認に、その家に救助、あるいは確認に向かってもらう。この仕組みが一番初期の初動では大事かなと思っております。

一時的な集合場所には、隣同士の小グループの単位分けをしておいて、そこで長を決めていただいて、安全確認板、あるいはタオルが出てない世帯人数を取りまとめて、防災会のほうにも報告していくと。

こうした町民の初動の動きは、先ほど言いましたように、住民の命を助けて、人的被害の縮減にもなるかと思えます。

深溝学区の防災訓練の実績は、実は76%の世帯が、この安否確認板やタオルの掲出に参加を、訓練でしていただいております。

ただ、問題は、参加人員を言うと、31%で、2,000人弱であります。これは、要は家族全員で参加する世帯が割と少ないということで、参加者が1世帯に1人参加すればという、お役のときの感覚でやっとなのが実態かなと思っております。

今後の、この防災訓練の課題としては、子どもからお年寄りまで、そこの住んでいる家の方が全員、まず、安否確認に出ていただくということが、これからの課題だと思っております。

幸田町も、この5軒、10軒の隣人同士のチームで支え合っていく絆づくりの深溝学区のこの取組につきましては、今後、もう既に取り組んでおるところもあるようには聞いておりますが、他地区で実際の程度取り組んでいるのか、お聞きをしたいと思えます。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 過去の教えから学ぶ大切なことといたしまして、遠くの親戚より近くの他人という言葉がございます。その意味において、常日頃からの御近所づきあい、地域との関わりの大切さは言うまでもなく、本町といたしましても、町民の皆様が、地域の防災訓練やイベントに積極的に参加いただける環境づくりをしていかなければならないと考えております。

御紹介をいただきました深溝学区の5軒チームで支え合う深溝の絆づくりにつきましては、断層の走る地区であり、過去の歴史を繰り返さないという強い信念の下での取組であると認識をしております。

深溝学区の取組は、平成29年以降、学区の防災委員会を中心として議論を重ねられた結果、学区の防災カルテをまとめられております。

令和3年度には、この取組を他の模範とすべく、町の防災リーダー養成研修におきまして、名古屋大学の減災連携研究センターの研究員の方から御紹介をいただきました。

今後も、この取組を地域の自主防災組織等との訓練の中での気づきをうまく生かしながら、進化させていきたいと考えております。

なお、議員、お尋ねの、本町における他の地区の取組につきましては、坂崎学区では、昨年度、安否確認板を作成され、今年度に訓練を実施予定と聞いております。

芦谷区では、深溝学区と同様、地域の回覧板のグループを、さらに分割して安否確認を行っており、避難行動要支援者の避難訓練も実施されております。

そのほかでは、大草区、野場区におきまして、何らかの安否確認訓練が行われていると聞いております。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 分かりました。何区かが取り組んでみえます。また、今後も他の地域にも拡大していくといいのかなと、そんなことを思います。

この隣人チームでの発災直後の行動が、共助としてとても重要で必要なことかと思っております。

次に、発災後の避難についてであります。

多くの方が、避難先として、避難所を想定するのは当然であります。南海トラフ巨大地震では、避難所の避難者が多いことから、不足が考えられるなというふうに思っております。

まず、自宅敷地内での在宅避難が可能な方は、自宅にとどまって避難をしていただき、在宅避難が不可能であれば、遠くなり、近くの親類宅などの縁故避難を考えていただくことも優先できればと思います。

一時的な避難場所への避難は別ですが、最後の手段となる公共の避難所、場所は有害施設がないと、避難所は有害施設があるとこと理解してもらえばいいわけですが、この公共避難所に避難をしていく考えであってほしいと思います。

どうして公共の避難所を優先させないかという、公共の避難所は、現状を考えますと、避難生活環境が悪いため、長くなる避難所生活は、災害関連死を招く例も多く出ております。

避難所での生活は、現状を考えますと、極力、避ければ、避けたいものであります。

そこで、現在の、幸田町の指定避難所の箇所数、収容人員、そして、1人当たりの床面積、そして、避難所の、各種装備品などの備えの内容をお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 本町の指定避難所の数につきましては、現在、70か所でございます。

避難所における収容可能人数につきましては、6,077人としておりまして、この人数の根拠といたしましては、避難所における1人当たりの専用スペースを3平方メートルで計算した上で、算出をしております。

避難所における装備品の備えであります。

基幹的な避難所となる6小学校、3中学校、幸田高校につきまして、防災備蓄倉庫を設置しており、この倉庫には、食料品や水、携帯トイレ、カセットコンロなどの生活用品や、発電機、ミストファン、スポットクーラー、ストーブなどの機器を保管しており

ます。

なお、災害時におけるトイレ問題の解消が急務であることから、本町では、災害用のマンホールトイレにつきまして、令和3年度以降、整備を進めておりまして、今年度末で、6小学校全てにおいて、設置が完了する見込みとなっております。今後も基幹的な避難所におけるトイレの設置を進めてまいります。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 分かりました。1人当たりの面積は、世界基準といいますが、3.5平方メートルと言われておりますので、まずまずなのかなと思いますが、恐らく避難所の数とか収容人員は、どうしても不足が生じてしまいます。

そういう意味についても、不足すると思いますが、物理的な確保が、先ほど言ったように、無理なことも当然あります。事前にできることは、できる範囲で毎年度ごとに、極力充実するよう備えていく努力をしていただきたいなと思います。

以前、町内企業のエアウイーブさんから、段ボールベッド30台が寄贈され、最近では、トヨコンロジスティクスさんから、災害時の支援物資輸送車両を運転手付で派遣いただくようなことにもなり、備えも少しずつ進んでおります。

また、本町の基幹避難所である小中学校にはマンホールトイレの設置が進んでおりますので、この努力に対しまして、大変評価をしたいと思っております。

まだ、いろんな面で、まだまだ不十分ではありますが、今後、避難所の各種装備品の備蓄目標と防災倉庫などの増設の考え方をお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 備蓄目標の非常食につきましては、過去の鈴木議員からの一般質問におきまして、帰宅困難者3,500人の3日分を設定して、3万8,000食を備蓄していると答弁させていただきましたが、地元住民避難者数に対しての備蓄量について、数値化されてない状況でありました。

その後、平成26年、県の調査報告による、幸田町が被災したときの1週間後の避難者数である5,300人を備蓄対象とし、備蓄量につきましては、3食3日分となる4万8,000食を備蓄目標に改めましたが、当時の人口は3万9,000人であり、令和4年4月には、4万2,000人と7%増加していることから、避難者数を見直し、備蓄対象者に人口増加分を加えて、5,700人、5万2,000食を現在の備蓄目標としております。

また、気温上昇に伴い、ミスト扇風機の需要が高く、各小中学校及び幸田高校の防災備蓄倉庫にミスト扇風機が2台となるよう、令和4年度から5か年計画で進めております。

駅利用者が災害時帰宅困難となった場合の対応につきましても、相見駅及び三ヶ根駅の整備は完了しており、令和6年度に幸田駅に設置できるよう進めてまいります。

防災倉庫など、増設につきましては、御説明させていただきます。

消防庁舎増築事業であります、2階には液体ミルク等の備蓄を想定し、温度管理が可能な備蓄倉庫と、3階は防災安全課の所管、安全テラスセンター24、これらで構成される増築計画を考えております。

そして、坂崎竹下地区を予定地とする消防施設整備事業につきましては、第一分団第一部詰所の借地解消、あとは、災害用備蓄飲料水をはじめとした防災備蓄品を適正管理する倉庫施設等の建設計画であります。

これらの倉庫施設の建設計画は、備蓄目標を達成する上で必要であり、町全体の備蓄能力の向上につながる施設として、補助金等の活用も視野に入れ、計画を進めてまいります。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 分かりました。今後も災害時に必要なものを優先して、備蓄に努めていただきたいと思います。

先ほども触れましたが、幸田町も含め、日本の指定避難所というのは、避難所生活が長引けば長引くほど、災害関連死を生み出してしまうところであると言っても過言ではありません。体育館など、避難を余儀なくされた方々は、その生活環境は劣悪なものとなってしまうということであるからであります。

床に毛布を敷いて、大勢がひしめき合い、常に騒音や混雑感があって落ち着かない光景が、本当に目に浮かぶようであります。

そもそも、避難所は、皆さん御承知のとおり、宿泊施設ではありませんので、居心地が悪いのは当然です。当たり前ですが、エアコンや入浴施設、あるいは調理施設もなく、したがって、温かい食事も供給はされないという実態になってくるのではないかと。難民キャンプより劣悪かもしれません。

過去、阪神淡路大震災では、31万人、東日本大震災は、全国で47万人が避難所生活を強いられたそうで、避難所の閉鎖まで6か月から最長2年9か月後という避難所生活になったようであります。

日本の避難所生活は、100年近く同じような状況が続いていると言っても過言ではないなと思います。東日本大震災や、最近の豪雨災害でも、あまり変わらない状況と言えます。

避難者の方は、普段は床に並んで寝たりは当然かもしれませんが、災害時には仕方がないなと思い込まされているというんですかね、そういう状況です。これは、地方行政というよりも、自分としては、国の責任と言わざるを得ないと思います。国の避難者支援の貧困だと、そんなふうに考えております。

しかし、2016年に、国は避難所運営ガイドラインを定めまして、その内容には、スフィア基準というものを取り上げております。

給水・衛生・保健活動・食料確保・栄養面・物資・トイレの数・避難所スペースなど、多角的に定められております。

南海トラフ巨大地震の被害が想定される徳島県では、2017年に、このスフィア基準を盛り込んだ避難所運営マニュアルが作成されております。

スフィア基準というのは、国際赤十字が提唱する最低の基準として、単なる避難所施設の基準ということではなくて、正式には、人道憲章と人道対応に関する最低基準であり、避難者はどう扱われるべきかを、個人の尊厳と人権保障の観点から示している基準になっています。

ヨーロッパなど海外、特に悪い意味で先進国ですが、地震大国として、イタリアがあります。避難所にトイレ・キッチン・ベッド、こういったものが標準装備がされておるようであります。

災害時のために、シャワーやトイレ、家族ごとに生活できる大型のテントとベッド、調理師が提供するキッチンカーなどの資機材を、全国の州ごとに備蓄していて、災害発生から48時間以内に避難所を設置することを法律で定めているようであります。

日本の場合は、イタリアのように、避難所生活が、残念ながら標準化されておられません。自治体ごとに用意される生活環境や食料・物資にばらつきがあるのが現状であります。

避難所生活する上で大切なことは、バランスの取れた温かい食事をするのが、人間の精神安定上からも、とても重要なことであると思います。

今、国内各地で事前の備えとして進んでいるのが、避難所での調理場所が確保しやすいキッチンカーであります。

自治体とキッチンカーの派遣会社が協定を締結して、災害時には委託業者が避難所に出動して、ボランティアなどと連携して、充実した温かな食事が提供できる仕組みであります。

幸田町でも、災害時にキッチンカーなどを利用することも、今後、検討されてもいいのかなと。

また、各種装備品の充実も図っていただき、今後は、幸田町も、スフィア基準までは行かないけども、尊重して目指され、そして、少しずつでも取り入れていくということをして、少しでも災害関連死を生み出さない、避難所の良好な環境を構築されていきたいと思いますけども、その辺のお考えを聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 災害時におけるキッチンカー派遣につきましては、高知県や神奈川県、岐阜県瑞穂市などで、協定等により、取組が進められていることは、承知をしておるところでございます。

何よりキッチンカーのよさは、温かい食事が届けられることにより、心のケアの面で大きく不安な気持ちを和らげ、被災者の力になるものであります。

スフィア基準につきましても、徳島県の事例を御紹介いただきました。

ひとたび災害が起こると、避難所は、住まいを失い、地域での生活を失った被災者のよりどころとなり、また、在宅で不自由な暮らしを送る被災者の支援拠点となります。

また、避難所を開設するだけにとどまらず、その質の向上に前向きに取り組むことは、被災者の健康を守り、その後の生活再建への活力を支えることとなります。

スフィア基準を尊重し、様々な方への配慮、良好な環境を構築することは、非常に重要と考えております。

本町といたしましては、これまで答弁させていただきましたように、さらなる各種装備品の充実を図りながら、より良好な避難所環境を整えていけるよう努力を続けたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 分かりました。

避難所で生活される方は、町民の方々であります。障害者の方や乳幼児、負傷者の方、高齢者の方、様々な弱者の方も避難をされています。避難所の生活環境の向上対策は、一足飛びに行かないのは、もちろん承知しておりますけども、今まで100年近く続いた、こういった環境を改善していくことは、個人の尊厳から大事であります。

今までの避難所環境は当たり前のことをせずに、少しずつ改善に努めていただきたいと思います。

それから、今回、質問はいたしませんし、回答も要りませんが、発生後の課題として、やっぱり人が人の医療体制だとか教育、そして、インフラ復旧、災害ごみの問題、死者の火葬の問題、仮設住宅などなど、多くの問題・課題が、発災後においても、また、そういった問題が出てくるかと思いますが、その辺のことも、また今後、考えていただきたいと思います。

そこで、今回、備えについて、地震の備えについて、最後に、南海トラフ巨大地震の、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） まず、先日は、9月の2・3でありますか、防災訓練を——令和5年度幸田町総合防災訓練を防災広場で行わせていただきました。

多くの町民の方々に御参加いただいたこと、大変、それぞれの関係機関の方々が、南海トラフの巨大地震に備えていくために、大変整然と訓練をしていただいたということと、何よりも、やっぱり町民の方々が、すごい危機意識を持って御参加いただいたということに、本当に頼もしく思ったところでございます。

また、9月3日の日曜日ですけれども、安城市におきまして、県の総合防災訓練が行われました。これも同じように、南海トラフの巨大地震がテーマに行われました。

幸田町も、西三河の中でどのような訓練ができるかということで、消防団の団長さんをはじめ、幸田町の消防署の職員が、鎮火といいますか、建物の火災を消火する訓練に参加をさせていただいたということでもあります。

まさに確率が高まっており、この南海トラフの巨大地震に対して、全国民の方々が、大変なおそれを持っております。

ただ、30%だとか、確率はあるにもかかわらず、仮に5年以内とか、そういつて、ある程度指針が出れば、それなりの備え方が、また違うんでしょうけれども、巨大地震については、いつ起こるか分からないということでもあります。

この確率論から行けば、やはり日常、私たちは24時間、1日、あるわけですから、一番、半分近くは、寝ている、家族と食事をするというので、半分近い時間が家庭の環境の中で起きるわけです。

ですから、やっぱり家庭の中で、備蓄だとか、隣近所との助け合いだとか、もちろん、今、技術が進化してますけど、耐震化ですね、こういったものをしっかりしておけば、1日24時間あるうちの半分近くは、どこにいるかが分かっているから、そこを強化する。これが一番重要だと思いますけども、そうは言っても、日常は、あと、働く8時間だとか、移動するわずかの時間で起こるかもしれないということで、南海トラフの巨大地震

は、いつ、どこで、どう起こるか分からないということが言われておるわけでございます。

そういった意味で、やはり今、技術の進化で、建物も大変、昔より進化しております。

だけでも、三河地震が起きたときのその時代は、本当に木造家屋で圧死する方が多かったので、大変な当時の状況であったことは認識しております。

幸田町におきましては、深溝地域におきまして、また、逆川、市場区の方々は、そういった昭和20年の、戦争が終わる前の大きな地震を体験されて、遺伝子のように気をつけないかんということは、十分考えておられるわけであります。

そういった意味で、今まさに、取組として、5軒組で隣近所、今、欠如しておりますコミュニティーを、日頃よりどう取っていくかという訓練だとか、また、深溝の学区の中で、それぞれの地域の地勢に応じた避難所対応訓練が行われている地域であるということで、モデル的な深溝地域を、今後、それぞれ、ほかの地域にも広めていくような防災避難活動、これをもっともっと広めていきたいと思っております。

そういった意味では、安全テラスセンターの24が、今後とも要援護者、災害弱者、そういった方々を、健常者よりも、いち早く命に関わる人を一番早く助ける、これが一番重要であります。

そういった意味で、デジタル化によりまして、そういった災害弱者の方々を、いち早く安全テラスセンターの中で、情報をうまく形づくっておくというような取組を、今後進めたいと思いますし、それから、災害時の相互応援協定ということで、太平洋側とは大体分かっておりますので、北海道や九州から北陸方面、そして、関西方面の方々と手を組むことによって、何があってもいろんな情報交換ができるというようなことも、今後、必要だと思っております。

いずれにしても、地域の方々が、日頃の備えということをしっかり認識していただくために、やはり地域の訓練、そして、備蓄の在り方、そして、やっぱり日頃より一番、やっぱり今、欠如しているのは、相互のコミュニティー、互助、助け合う精神、ここをしっかりと、私どもも啓発することによりまして、少しでも被害を最小限に収めたいというような考え方の中で、今後の取組をますます進化させたいと思っております。

以上です。

○議長（藤江 徹君） 質問者に申し上げます。

発言時間が残り2分ですので、よろしくお願いします。

15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 2分ですね。分かりました。

今後もこの大災害の備えは大変だと思いますが、町長には鋭意努力をしていただくことを御期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、基幹避難所である各小中学校体育館のエアコン設置についてであります。

連日、酷暑が続いて、熱中症患者も多く出ました。激甚の大災害時には、多くの避難者が体育館へやって来るわけでありますので、暑いとき、寒いとき、どの時期に災害が発生するかは分かりません。

体育館のエアコン設置は、平時の利用でも町民から設置が望まれている状況かと思い

ます。

まず、現在の小中学校等の利用状況について、民間利用も含めてお答えください。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 小中学校の体育館の利用につきましては、学校体育施設スポーツ開放といった形で、社会体育の普及を目的として、町内在住・在勤の10人以上で構成された登録団体が、学校教育の支障のない範囲で御利用をいただいております。

令和5年度の登録は113団体でございます。各体育館とも、土日及び平日問わず、主に午後7時から10時までの夜間は、ほとんど毎日、開放しておる状態でございます。

また、土日につきましても、昼間も各種団体による練習・大会等が行われているという状況でございます。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 分かりました。利用の頻度が高いことは感じました。

今、全国では15%が設置されているようです。幸田町として、体育館への設置を今後どのように進めていくか。また、導入の場合、エアコンのタイプも含めてお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 体育館のエアコンの設置につきましては、当面、3中学校を優先して設置を進めてまいります。

また、体育館が避難所となることから、災害時に対応できるタイプを検討をしております。

冷暖房対応で、災害等の非常時におきまして、自立して既設照明の器具の使用及び非常電源が確保できることとし、容器で個別供給できる分散型エネルギーの、LPガスの対応機器の採用を検討をしております。

費用面では、LPガス災害バルク等の導入補助金の導入を検討しており、補助対象経費における2分の1が補助を受けられるという予定でございます。

ほかの自治体の実績では、1か所7,000万円ぐらいという数字を聞いております。

本年度、3中学校のエアコン設置に向け、現在、設計業務を委託しておる状況でございます。

○議長（藤江 徹君） 15番、鈴木君。

○15番（鈴木久夫君） 3中学校優先ということであります。

災害時、停電などで不測の事態のとき、エアコンの稼働時間数がどれぐらいか。また、冬季の暖房時は、暖気が上に上がりますんで、それをどうやって下に下げていくかお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 電源の供給が遮断された災害時で3日間――72時間程度稼働できる設備を検討しております。

冬季につきましては、暖かい空気が上にたまることから、現在、夏季に使用しておる大型扇風機等を利用して、空気を循環させることで対応していくということを考えております。

○議長（藤江 徹君） 質問者に申し上げます。

制限時間を超過していますので、質問を終えてください。

15番、鈴木久夫君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前09時58分

再開 午前10時08分

○議長（藤江 徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9番、都築幸夫君の質問を許します。

9番、都築君。

○9番（都築幸夫君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告順に従って質問させていただきます。

県道岡崎幸田線は、幸田町の中心にありまして、南北に走っており、沿線には、幸田町役場、中央公民館、小中学校等の公共施設や、スーパーなどの商業施設が立地してまして、通勤・通学、買物など、大変利用者が多い路線であります。地域住民にとっても、生活道路として大変重要な道路であります。

この道路の歩道ですが、朝夕は中央小学校の児童の通学路として利用されています。歩道の幅が比較的広いこともありまして、通勤・通学での自転車利用の方も多くみえます。朝のこの歩道は利用者が多く、大変にぎやかであります。

県道岡崎幸田線の歩道整備事業ですが、岩堀交差点から熊野神社までの工事区間は、18年前の平成17年に着手し、順次、進められてきました。

しかし、この工事区間で歩道が未整備のままになっている箇所が2か所ございます。

昨年の令和4年1月に、この歩道未整備箇所で交通事故がありました。歩行者が未整備箇所を通り抜けようとして歩道から車道へ出たところ、自動車がそれを避けようとして、対向車と衝突するという事故でありました。

このように、歩道が途切れて一部がないのは、歩行者や自転車にとっては、大変危険であります。一日でも早く歩道整備ができないでしょうか。

そこで、県道岡崎幸田線の歩道整備について、現在の進捗状況と今後の展開について質問してまいります。

まず、この県道岡崎幸田線の歩道整備事業の現在の進捗についてお伺いいたします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 県道岡崎幸田線の歩道整備事業につきましては、岩堀交差点から町道の野場横落線と交差する菱池地藏堂交差点までの区間について、平成17年度より事業着手し、昨年度、暫定完了をしております。

区間中、一件、2筆2か所につきましては、長年、愛知県と幸田町において用地交渉を行ってまいりましたが、地権者の合意が得られず、未整備の状態で事業終了となりました。

○議長（藤江 徹君） 9番、都築君。

○9番（都築幸夫君） 県道岡崎幸田線歩道事業は、昨年度で暫定終了し、事業終了したと

いうことであります。

この歩道整備区間の中で、一部歩道が未整備で途切れた状態になっていますが、大変危険な状態であると思います。このことに対して、町はどのように考えているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 2筆の用地協力が得られない状態で暫定完了となっている現状は、歩道が分断されており、危険な状態であるとの認識であります。

また、通学路でもある横断歩道に、押しボタン式信号設置の後押しにもなるため、整備を進めていくことは必要であると考えております。

○議長（藤江 徹君） 9番、都築君。

○9番（都築幸夫君） 歩道が分断されているのは危険な状態と認識されているとのことですが、そうでしたら、歩道整備事業をすぐにでも再開できないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 昨年度、岩堀交差点に1.5車線の右折レーンを設ける等の暫定工事完了により、事業としては終了となっており、事業再開は容易ではないと考えております。

○議長（藤江 徹君） 9番、都築君。

○9番（都築幸夫君） 一度終わった事業の再開は容易ではないということであります。

実は、今年の5月にですけれども、歩道未整備箇所の地主の方からお話がありました。歯抜けの状態の歩道は、交通安全上、大変危険であると。中央小学校の通学路にもなっており、地域の安全のために、歩道整備にぜひ協力したいという申出でありました。

この歩道事業が、最後まで進まずに事業完了になったわけではありますが、この事業が進まなかった理由は、地権者からの用地協力が得られなかったということでありました。

しかし、今回、地権者の方より前向きなお話をいただき、書面による合意もいただきました。

この区間の歩道整備事業が始まってから18年がかかりましたが、これでようやく県道歩道整備の課題の一つが解決されたことになりました。

歩道整備ができなかった課題が解決できました今、県道歩道整備事業の復活はできないのでしょうか。その見通しについてお伺いいたします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 地権者より合意が得られたため、歩道整備事業を再開してもらえないかという申出を、地元からいただきました。それを受け、愛知県に対し、事業再開の要望を行ってまいりました。

県といたしましても、現状は危険な状態であるとの認識であり、一度完了となった事業を再開することは困難ではありますが、予算の確保等に取り組んでいきたいとの回答をいただきました。

○議長（藤江 徹君） 9番、都築君。

○9番（都築幸夫君） 県としても、現状は危険な状態であるとの認識で、予算の確保に取

り組んでいきたいというような回答でございます。県へ要望していただき、ありがとうございました。

この地域の交通安全を守るために、取り残された2か所の歩道整備を早急に進めていただきたいのですが、今後、県と協力して、どのように進めていくのかお伺いいたします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 一度完了となりました事業を再開することは困難であると聞いておりますけれども、幸田町としては、周辺に中央小学校、学習塾、金融機関、商業施設があり、人口の集中しているD I D区間でもありますので、愛知県に対し、懸案事項の解決の見通しが立ったこのタイミングでの事業の再開を強く要望していきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 9番、都築君。

○9番（都築幸夫君） 愛知県に対して事業再開を強く要望していくということであります。よろしくお願いいたします。

次に、県道岡崎幸田線の歩道についての、次の質問でございます。

役場前の菱池交差点にある、古びた使われてない歩道橋の撤去を、2年前の令和3年6月議会での一般質問でお願いいたしました。

歩道を支える太い鉄柱や階段が、歩道内にでんと構えております。幸田中学校の自転車通学の生徒は、皆、この菱池交差点の歩道を通して通学いたします。

歩道内の鉄柱や階段は、自転車通学の生徒には大変邪魔であり、ぶつかったりしますと大変危険であります。この歩道橋は、いつ撤去されるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 歩道橋の撤去につきましては、地元区及び小中学校に対し、ヒアリングを行ったところ、ほとんど利用はされておらず、橋脚等による見通しが悪く、歩道幅員を狭める要因となっており、交通安全上、危険な状態であるとの意見をいただいたため、本町といたしましても、撤去が妥当と判断し、県に対し、撤去要望を提出いたしました。

これを受け、県にて撤去に係る設計等を進めていただき、今年度、撤去工事を実施していただけることになり、10月頃着手とお伺いしております。

○議長（藤江 徹君） 9番、都築君。

○9番（都築幸夫君） ありがとうございます。歩道橋が撤去されますと、幸田中学の生徒は安全・安心で通学ができます。

それと、役場玄関口であります菱池交差点周りは、大変美しくなると思います。よろしくお願いいたします。

この県道で、もう一つの交通安全の点で、心配なことがございます。

J A幸田前に、先ほどお話ししました歩道未整備箇所に隣接して、信号機のない横断歩道がございます。

この横断歩道は、中央小学校、幸田中学校の通学路になっています。朝夕、児童・生

徒がこの横断歩道を渡るわけですが、交通安全の点で大変心配をしております。

先ほど申しましたように、この地域は都市化が進みまして、町内では人口密度が大変高い地域であります。この道路の、車の通行量も大変多いです。

幸田町の、『止まってくれて「ありがとう！」』や、愛知県のハンドアップ運動が浸透してきまして、最近では、車は大変よく止まってくれます。

しかし、全ての車が止まってくれるとは限りません。信号機のない横断歩道では、いろいろな心配点がございます。

朝の登校時には、低学年・高学年の児童が一緒になって登校しますが、見守り隊の方が横断歩道で見いただいています。下校時には、低学年だけで先に下校をする場合が多いですが、このときも、見守り隊の方に見いただいています、ときには、見守りの方が都合でみえないときがございます。そういった場合は、先生がついていって、児童が安全に渡るのを見届けていただいています。現在のところ、このようにして児童の安全を守っています。

児童だけでも、安全・安心して渡れるように、この横断歩道に押しボタン式信号機設置が必要ではないでしょうか。その点についてお伺いいたします。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 議員、御指摘の県道岡崎幸田線のＪＡあいち三河幸田支店前の横断歩道につきましては、令和３年度、子どもの通学等を考慮いたしまして、数十メートル北側にあった横断歩道を南側へ移動し、新設された経緯がございます。

この横断歩道は、主要交差点である岩堀交差点と地藏堂交差点の間にあり、周辺は住宅も多いことから、交通量が多く、子どもの通学につきましても、中央小学校や幸田中学校の通学路として利用されていることを承知しております。

押しボタン式信号機の設置につきまして、平成２７年に要望いただいて以来、毎年、警察へ要望を続けておりますが、設置に至っておりません。

町といたしましては、安全・安心のため、押しボタン式信号機が必要であるとの認識を持っておりますので、今後も要望を継続してまいります。

なお、信号機等の設置に係る要望につきましては、愛知県公安委員会の判断となります。設置の可否は、愛知県警本部において現場状況等を考慮し、判断されることとなるため、この地域を管轄する岡崎警察署に対し、要望をしております。

要望の方法につきましては、信号機に係る新規の要望については随時、また、継続要望につきましては、年１回、３月に次年度の愛知県警本部のヒアリングに間に合うよう行っております。

現実問題といたしまして、愛知県内、また、岡崎警察署管内における実現件数を見ましても、ハードルが高いものと認識をしておりますけれども、信号機の設置の指針として、道路の形状や交通事故等の状況、通行者数や通学路としての利用等、様々な点を考慮し、総合的に決められることから、こうした実現のための指針等を考慮し、引き続き要望を続けてまいりたいと思います。

○議長（藤江 徹君） ９番、都築君。

○９番（都築幸夫君） 町としても、押しボタン式信号機が必要であるとの認識であり、今

後も要望と継続していくということでございます。よろしくお願いいたします。

県道岡崎幸田線は、昭和44年に県道に移管するまでは、国道28号線でありました。今も幸田町のメイン道路であることに変わりはありません。

そういった道路であり、これまで時間をかけて大変立派に整備されてきました。今、大変美しい道路になってまいりました。県道岡崎幸田線は、都市計画道路決定を見ますと、歩道が大草まで連続して敷かれることになっています。完成まで、まだこの区間が残っております。

まずは、これまでに残された未整備箇所を早急に整備していただき、安全・安心な区間として完成させていただきたいと思います。

そして、この次の区間の歩道整備事業となります野場横落線との交差点より欠間交差点までの事業を継続をさせて、歩道整備事業を完成に向け、推し進めていただきたいと思います。

以上、県道岡崎幸田線の歩道整備について、いろいろとお願いしてまいりました。

成瀬町長に、その取組についてお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（藤江 徹君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 県道岡崎幸田線の整備の関係であります。

今、お話、ありました国道から県道になって、幸田町の唯一、南北を縦貫する重要な路線であると。しかも、その周辺は、市街化区域、学校、スーパー、様々な施設が林立しております。

そういった中で、岡崎幸田線事業としては、先ほど建設部長からお話ありましたように、平成の17年から取り組んでおりましたけど、昨年で一つの線形事業としては、暫定完了だということを申し上げさせていただきました。

なぜ暫定かというと、一部歩道が未整備である話もありましたけど、県としても、用地交渉のほううまくいかなければ、用地交渉の予算が組めない。で、用地がまとまらなければ、工事費が積算できないということで、県のほうも、線形事業の中としては、ひとつ、もう諦めざるを得ないような状況がございました。

しかしながら、議員等の、様々な周辺の方々の御尽力のおかげで、できなかった。役場のほうから来て、歩道橋の設置は、これから歩道橋の撤去できます。

そして、進んでいくと、やっぱりふれあいセンターの近くの歩道整備がまだできてなかった、用地交渉が何となく解決できそうになった、そして、野場横落線から熊野神社の隣から欠間にかけての歩道整備、これはまだ未整備ということであります。

建設部長からお話、ありましたように、線形事業としては、県ではもう終わってる、暫定終了してますけれども、個々の部分でまとまってきたところを、愛知県の既設の予算、既設の予算でお願いする中で、その費用を何とか幸田町は、うまく、これからまとまりつつある工事もできるような環境条件が整ったので、やらせてくれというような形でやらざるを得んと思うし、今の段階では、かなり広域的にやりましょうと言ってくれる期待値が高いということでもあります。

そうやって進んでいきますと、やはりこの岡崎幸田線の重要性に鑑みまして、今、言いました、横断歩道を移設したところにおける押しボタン式信号も、警察のほうにお願い

いしておりますけども、可能になってきて、町のほうにおいても、大変ハードルの高い信号設備でありますけども、少しでも幸田町内全体で要望がたくさんある中でも上位に行って、ここは何とか数量調査をして、歩行者と車のいろんな条件からいって、必ず押しボタン式が必要だと。なおかつ、交通安全の、子どもたちの影響が大きいということ強調しながら、早く要望のことを期待がされますように、愛知県の要望を、私のある程度、責任を持って要望していきたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 9番、都築君。

○9番（都築幸夫君） ありがとうございます。いろんな要望について、力強く県に要望を行っていただけるということでありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

尾浜川河川改修整備についての質問でございます。

尾浜川は、不動ヶ池を始点としまして、荻、横落、岩堀、鷺田を經由する、幸田町で人口の多い住宅地内を流れ、相見川に合流する河川であります。

今回は、光明寺川合流点から相見川合流点までの、県の管理する一級河川、全長1,398mの範囲について質問させていただきます。

今年の6月2日の台風2号による線状降水帯による大雨で、24時間雨量314ミリと、近年の幸田町では2番目に多い雨でございました。

幸田町では、各所で被害が発生いたしました。尾浜川でも、何か所か被害が発生しました。被害の詳細については、後ほどお聞きしたいと思います。

一級河川尾浜川の上流は、市街化区域でございます。川に隣接して、多くの住宅があります。中流域は市街化調整区域でありまして、昔からの集落があり、多くの住民が住んでみえます。

下流域は、主に水田の農業振興地域ですが、町の施設である給食センターがあり、その隣には、来年4月に岩堀住民広場ができます。

流域の住民、そして、こういった公共施設を災害から守るためにも、この尾浜川での水被害を発生させてはなりません。そのためには、尾浜川を災害に強い河川にする必要がございます。

こういった点から、尾浜川河川の現状と河川レベル向上についての質問をしてみたいです。

かつては尾浜川流域は、水田を中心とした農業地域でありました。昭和53年に、この河川流域の横落区・岩堀区の一部が市街化区域に編入されました。流域には中央小学校ができて、多くの家が建ち、都市化が進んでまいりました。

しかし、尾浜川そのものは昔のままではないかと思うんですが、もう60年近くは変わっていないのではないかと思います。

尾浜川の過去の河川改修と治水工事の歴史について、分かるようであれば教えていただきたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 現在の尾浜川の川幅は、約7メートルから15メートルとなっております。右岸は掘り込みであります。左岸では、県道岡崎幸田線より下流は有堤

であり、有堤部の最大比高は約 2.5 メートルであります。

河床勾配は、平均で 30 分の 1 と急勾配であり、落差工が多数、存在をしております。河道のり面には、植生が見られています。

河川改修、大規模な治水工事につきましては、明確な資料がなく、不明となっております。

○議長（藤江 徹君） 9 番、都築君。

○9 番（都築幸夫君） どうもありがとうございました。随分長い間、河川改修はやられていないということだと思います。

それでは、今年の 6 月 2 日の、台風 2 号の大雨や、昨年 9 月、台風 14 号などで、最近の尾浜川の被災といいますかね、災害の状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 昨年の 9 月の台風で 2 か所、今年の台風で 2 か所の、合計 4 か所のり面崩落がございました。

○議長（藤江 徹君） 9 番、都築君。

○9 番（都築幸夫君） 了解いたしました。今の報告から、現在の尾浜川の河川の状況について整理してみますと、現在、尾浜川で傷んでいるというような箇所がございますが、今回の 6 月 2 日の水害で、堤防道路でのり面崩落が 2 か所、昨年 9 月での台風でのり面崩落が 2 か所、計 4 か所が傷んでいるということでございます。結構多く傷んでるところがございます。

川が傷んでまいりますと、すぐに補修をしていただくのですが、補修された箇所は、いずれも土のうが積んでありまして、パッチによるような、応急手当のような補修でございます。

これまでも、度々、路肩のり面が崩れ、土のうによる応急的な工事がされまして、その周辺がまた崩落するという繰り返しになっております。

この河川の中流より下流域でございますが、左岸堤防は全て土でできておる、土の堤防でございます。

堤防の土が一部えぐり取られて、へこんでいる箇所が数か所ございまして、最近は大雨が多く、水が多く出ますので、えぐれの進行が心配でございます。

このように、尾浜川は各所で傷んできております。

先ほど述べましたように、尾浜川流域は農地が住宅地となり、都市化が進んでまいりました。それと、最近の気候変動による大雨や短時間強雨の発生など、取り巻く環境も変わってまいりました。

こういったことを考えますと、尾浜川は本格改修の時期に来ているのではないかとと思うのですが、改修計画はあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 尾浜川の改修計画につきましては、愛知県の一級河川矢作川水系矢作川下流圏域河川整備計画（矢作古川・広田川編）において、尾浜川は整備計画流量に対応する流下能力を有しているが、相見川合流点から約 0.3 キロについて、堤防高不足であると整理がされており、将来、堤防かさ上げ工事を行うこととしていますが、

現時点では、工事着手は未定となっております。

○議長（藤江 徹君） 9 番、都築君。

○9 番（都築幸夫君） 分かりました。尾浜川の最下流の、300メートルですね、ここは、堤防高不足で、河川改修計画があるようですが、それ以外はないようでございます。

尾浜川流域住民の安全と安心を守るために、尾浜川の河川レベル向上のための河川改修整備を、今後、進めていく必要があると考えます。

6月2日の台風2号による大雨では、県道よりすぐ下の下流ですが、川の水位が堤防の天端下約1メートルまで上がりました。

尾浜川の県道岡崎幸田線より下流は、左岸側は市街化調整区域でありますから、住宅が多くございます。天端下1メートルくらいまで川の水位が上がって、うなりを上げて流れますと、川のすぐ横の堤防下に住む住民は、越水してこないか、大変心配になってまいります。

堤防の決壊は、一般的には越水が原因となって起こります。

河川堤防の決壊を防ぐには、越水が起こらないように、用地買収を伴う河道拡幅や、堤防を高くするなどによる河川断面の確保が必要であります。

手っ取り早くやれるのは、しゅんせつであります。

しゅんせつは、川にたまった土砂を、除去をして、川を深くすることにより、断面の確保ができ、川の機能を回復することができます。

尾浜川は、川底が全て土で、しかも、比較的勾配がありますので、川底を掘削して、少しでも深いしゅんせつが効果的であると考えます。

そこで、尾浜川河川改善の、1つ目の提案でございます。

河川断面を稼ぐために、川底を掘削して、少しでも深いしゅんせつをしたらどうでしょうか。この点についてお伺いします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 河川的能力を維持するしゅんせつにつきましては、幸田町としても重要と考え、愛知県に対して、8月29日に愛知県議会議員、幸田町議会議員、幸田町長により、河川の適切な維持管理として、尾浜川については、光明寺川合流点から、ちょうど芦谷高力線までの間、約1キロのしゅんせつを要望してまいりました。

尾浜川につきましては、整備計画流量に対する流下能力を有しているため、掘削は行いませんが、堆積した土を除去し、河川断面を回復させるしゅんせつを要望していますが、河道拡幅やしゅんせつなどのハード対策は、どうしても時間と費用に限界がございます。

尾浜川には、ソフト対策として、権現橋に危機管理型水位計が設置されており、インターネットにより、情報が確認でき、河川水位をスマートフォンで気軽に確認できる仕組みとなっておりますので、御活用いただければと考えております。

○議長（藤江 徹君） 9 番、都築君。

○9 番（都築幸夫君） 了解いたしました。光明寺川合流点から、ちょうど芦谷高力線までの約1キロについて、県にしゅんせつ要望も既に出されていることであります。ぜひ、早期に実施していただくようお願いいたします。

それから、6月2日の大雨では、光明寺川合流点下流で越水いたしまして、左岸の堤防の土がえぐられました。堤防天端の一部が欠落しました。

堤防を越水しますと、堤防決壊の原因になります。これを防ぐためには、堤防の保護が必要であります。

そこで、尾浜川のような中小の河川の、堤防の保護の取組について、これまでの他市町での実施例を調査いたしました。

平成27年9月に、関東東北豪雨災害がありました。栃木県茨城県の鬼怒川流域を中心に、日光市では24時間雨量551ミリなど、記録的な大雨が降りまして、85の河川で堤防の決壊、堤防損壊・崩落など、多くの被害が発生いたしました。

この平成27年の関東東北豪雨災害を踏まえまして、国土交通省は全ての直轄河川109水系と、その沿線の730市町村において、水防災意識社会を再構築するという目的で、水防災意識社会再構築ビジョンを策定いたしました。

この再構築ビジョンの中で、越水による堤防決壊を防ぐ危機管理型ハード対策、いわゆる粘り強い構造の堤防等の整備として、堤防天端のアスファルト舗装による保護、これを中小河川約1,800キロメートルについて実施したという報告がございます。

この国土交通省の取組について御存じでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 堤防天端にアスファルトを施工することにつきましては、堤体の保護に有効な手法の一つとして認識をしております。

○議長（藤江 徹君） 9番、都築君。

○9番（都築幸夫君） 堤防天端のアスファルト舗装が堤体保護に有効な手法と認識されているということを理解いたしました。

そこで、尾浜川河川改善の、二つ目の提案でございます。

尾浜川の堤防を保護するために、堤防道路である天端をアスファルト舗装したらどうでしょうか。

まず、天端を舗装しますと、堤防高は数十センチは高くなり、その分、越水しにくくなります。

それから、堤防天端をアスファルト舗装で保護するという考え方は、アスファルト舗装で堤防に水がしみにくくなり、法肩部の崩壊の進行を遅らせ、決壊までの時間を少しでも延ばすというものであります。

堤防決壊を完全に防ぐことはできませんが、決壊までの時間を稼ぐことによって、決壊しにくくするという考え方です。

それと、堤防天端のアスファルト化のメリットですが、人があまり出入りしないような、そういった場所ですと、モグラやヌートリアなどの小動物が、土の堤防に穴を開ける場合がございます。それによって、堤防にできた・欠陥から水がしみ出して、堤防決壊に至るというものであります。

天端を舗装すれば、自動車が走り、人の出入りが多くなります。結果として、小動物を追い払う効果があると考えられます。

それから、二つ目のメリットですが、今、尾浜川流域の岩堀区、横落区では農家が減

っておりまして、草刈り機を持つ人が少なくなってきました。

毎年、6月にあります河川愛護の草刈りでは、この草刈りがだんだんと大変な作業になってきております。

鎌では、草刈りはなかなか進みません。場所によっては、なかなか草刈りが十分できてない場所もあるというのが現状であります。

堤防天端が舗装されますと、天端の部分だけ草刈りの面積が減りますので、助かります。

以上のように、堤防天端のアスファルト舗装には、いろんなメリットがございます。堤防を保護し、越水による堤防決壊から守るために、尾浜川の上流から下流まで、堤防天端をアスファルト舗装したらどうでしょうか。その点について、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 全ての河川も、さらなる機能向上のための改修には、時間と費用が多大にかかりますので、越水したときの対策として、堤防天端をアスファルト等で保護し、浸透を抑制して、法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす、いわゆる粘り強い構造の堤防等の整備は、費用等の面からも有効だと認識をしております。

幸田町地内におきましても、令和3年度には幸田町が幸田駅西人道橋から上流にかけ、アスファルト舗装をし、今年度は、愛知県が同じく幸田駅西人道橋から下流を、アスファルト舗装をする予定でございます。

尾浜川についても、実施に向け、河川管理者である愛知県との協議が必要ではあります。河川改修に至らない期間について、優先的に施工をしてまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 9番、都築君。

○9番（都築幸夫君） どうもありがとうございます。尾浜川についても、河川改修、至らない区間については、アスファルト舗装を優先的に実施していただけるということでございます。よろしくお願いいたします。

以上、尾浜川の河川改善をお願いしてまいりました。尾浜川流域の住民が安全・安心に暮らせるよう、災害に強い河川改善整備を進めていただくようお願いいたします。建設部長にその考えをお伺いいたします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 今年6月2日の大雨など、議員が言われますとおり、災害に強い河川整備が求められているところであります。

県管理の尾浜川につきましても、市街化を通る河川でもありますので、少しでも被害軽減につながるように、県に対しまして、しゅんせつを、引き続き、重要項目として要望を行ってまいります。

また、町による堤防天端アスファルト舗装の実施に向け、管理者の愛知県と協議を進めてまいります。

河川のさらなる機能向上のための改修には、時間と費用がかかりますので、県にも要

望をしながらも、町として、引き続き、災害に強い河川整備に向け、努めてまいります。

○議長（藤江 徹君） 9 番、都築君。

○9 番（都築幸夫君） どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（藤江 徹君） 9 番、都築幸夫君の質問は終わりました。

ここで、10 分間の休憩とします。

休憩 午前 10 時 50 分

再開 午前 11 時 00 分

○議長（藤江 徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3 番、野坂純子君の質問を許します。

3 番、野坂君。

○3 番（野坂純子君） 議長のお許しをいただき、通告順にお聞きしてまいります。

人生 100 年時代とも言われ、はや 5 年目に入りました。誰もが生きがいを持って活躍できるまちづくりの施策についてお聞きしてまいります。

待ったなしの人口減少社会の中において、企業も地域も持続可能性を訴え、今では、個人の創発性に期待するような社会になってきたのではと、個人的に感じています。

本町の第 8 期の高齢者福祉計画及び介護保険計画では、支え合いながら、住み慣れた地域で、自分らしく最後まで過ごせる町、幸田町、オール幸田町、地域共生社会の実現と、幸田町らしい地域包括ケアシステムの構築を基本理念に掲げ、高齢者福祉に関する施策を推進されています。

そこで、令和 3 年度にスタートした第 8 期の幸田町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画についてお聞きしてまいります。

まず、第 8 期の幸田町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の基本目標は、どのような内容でしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 第 8 期の幸田町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画では、基本理念に基づき、基本目標の 1 といたしまして、支え合いながら元気に暮らせる町、基本目標 2 といたしまして、最後まで自分らしく生きることのできる町、基本目標の 3 といたしまして、安全に安心して生活できる町、基本目標の 4 といたしまして、生きがいを持って生き生きと活躍できる町、基本目標の 5 といたしまして、認知症などに理解のある町、この五つの基本目標を定めております。

そして、それぞれの基本目標の下に基本施策を定め、高齢者福祉施策を推進しているところでございます。

○議長（藤江 徹君） 3 番、野坂君。

○3 番（野坂純子君） 御回答、ありがとうございます。基本理念の下に五つの基本目標があり、それに基づいた基本施策に沿って、本町の高齢者福祉に関する施策事業が推進されていることが分かりました。

この基本理念にありますように、住み慣れた幸田町で自分らしく最後まで過ごすには、

町民の皆様が自ら生きがいを持って生き生きと暮らしていけることが大切であると思っています。

そのような観点から、基本目標の一つである基本目標４の、生きがいを持って生き生きと活躍できる町は、重要な目標であり、積極的に進めていただきたい施策であると考えています。

この基本目標の計画書３０ページに、一人一人が生きがいを持って活躍し、地域貢献もできる仕組みづくりを進めていくとありますが、具体的にどのような事業が行われてきたのでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 基本目標４では、二つの基本施策がございます。

１つ目が、地域とのつながり、生きがいづくりの促進。二つ目が、地域福祉としての担い手づくりでございます。

主な事業といたしましては、個人の自発的な意思に基づく自主的な活動であるボランティア活動の推進。シニア・シルバー世代サポートセンター、シルバー人材センターなどを拠点といたしました高齢者の就業の場の確保。高齢者の閉じこもり防止や生きがいづくりとして、ふれあい生き生きサロン。介護予防といたしまして、体操や運動を行う元気会。仲間と共に健康・友愛・奉仕活動を実施する老人クラブ、引きこもりを予防し、生きがいのある生活を、助長を図る生きがいデイサービス。地域の取組・ネットワークを活用しながら、高齢者の社会参加を促す生活支援コーディネーターなどの事業を計画し、実施しております。

○議長（藤江 徹君） ３番野坂君。

○３番（野坂純子君） 御回答、ありがとうございます。基本目標４において、主な事業が複数あり、それぞれ実施されていることが分かりました。

今の、この説明の中にありました主な事業の中に、シニア・シルバー世代サポートセンターの事業がありましたが、これまでに、どのような活動実績がありましたか。

なお、シニア・シルバー世代サポートセンターは幸田町地域高年齢者就業機会確保計画に基づき、事業計画を推進されていると思いますが、その計画の中にある地域資源とは何を示し、それを生かした健康維持、介護予防としての健康づくりは何をするものになっているのでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） まず、幸田町シニア・シルバー世代サポートセンターの活動の実績でございます。

シニア・シルバー世代サポートセンターは、高年齢者の１つ目として、活躍の場の創出。二つ目といたしまして、健康・生きがいづくり。三つ目といたしまして、地域への貢献の、この３点を事業目標としており、高年齢者の新規就業や起業支援、各種セミナーの開催、ボランティア参加、企業訪問等の事業計画に沿った取組を行っております。

その実績といたしましては、多くの就業等に関する個別相談を受け、積極的に企業等へ訪問することによって、新規就業等支援につながっております。

令和４年度では、新規就業４０人、起業３人、ボランティア参加１１４人など、いず

れも計画件数を上回っております。

また、幸田町地域高齢者就業機会確保計画につきましては、生涯現役でいられるウェルビーイングのまちづくりをテーマに事業を計画しており、この計画におきましては、本町が有する地域支援として、ものづくりの町としての働く場所、特産物を生かした農業、自然豊かな里山、ボランティア活動などとしており、高齢者が体を動かすなど、健康づくりにつながる機会の創出を行っております。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 御回答、ありがとうございます。シニア・シルバー世代サポートセンターが、高齢者の就労・起業・社会活動などを通じて、効果的に実施されていることがうかがえました。

そこで、幸田町地域高齢者就業機会確保計画の下、地域資源を生かした生涯現役のウェルビーイングのまちづくりが、健康づくりに関わるテーマとして計画されていることが分かりました。

また、このウェルビーイングという言葉ですが、最近よく耳にするのですが、ウェルビーイングのまちづくりとは、どのようなものでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） この事業におけるウェルビーイングは、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることと定義付けて、高齢者を対象にした、健康を核にしたテーマとしております。

ものづくりで発展し、自然豊かな里山がある幸田町で暮らす高齢者が、意欲を持った就労や地域活動等を通じて、身体的・精神的・社会的に健康な状態で、生き生きと暮らせることが、ウェルビーイングのまちづくりにつながるものと考えております。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 御回答、ありがとうございます。高齢者が意欲を持って働くこと、地域活動を行うことによって、心身ともに健康な状態となり、生き生きと暮らすことが、ウェルビーイングのまちづくりであると理解いたしました。

これまで、第8期計画における基本目標4の生きがいを持って生き生きと活躍できるまちについてお聞きしてまいりました。

今年度は、第9期の幸田町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を作成されることと思います。第9期に向けて、生き甲斐を持って生き生きと活躍できる町は、どのように継承される予定でしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 本年度は、第9期の幸田町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定年度であり、現在、作業を進めているところでございます。

この計画につきましては、国の基本指針や、昨年度、本町が行いましたアンケート結果に基づき、次期の計画を策定するものでございます。

全体的な枠組みにつきましては、大きな変更点はありませんが、国の基本指針等に基づく表現の内容や、本計画の策定委員会の委員の御意見など、計画の基本目標に変更が生じることも考えております。

その中において、議員、御指摘の、生きがいを持って生き生きと活躍できる町につきましては、第8期計画を継承していく予定で、シニアシルバー世代サポートセンターの事業におきましても、この基本目標の下、生涯現役ができるウェルビーイングのまちづくりを目指して、生涯現役就業促進事業が推進されるものと、計画を考えております。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。高齢者福祉計画及び介護保険事業計画が第9期計画の策定に向けて進んでおり、この基本目標が継承されるということで、ありがたく思います。

これから、さらに進展する高齢化社会に対して、効果的な計画を策定していただけることを期待しております。

また、シニア・シルバー世代サポートセンターが、里山という地域資源に着目して事業を進めていかれるんだなというふうに感じました。

8月4日に、シニア・シルバー世代サポートセンターの主催により行われた、里山ウェルビーイングセミナーに参加しました。

講師はオークヴィレッジの創業メンバーの方でした。

セミナーでは、子どもから高齢者まで、皆が健康づくりができたり、フレイル予防ができたり、心身ともに幸せを感じられるためにも、里山が価値的であることも学びました。

幸田町の自然や里山に関する町民の意識について、令和3年3月に出了された第22回幸田町住民意識調査報告によりますと、幸田町のよいところはあるという質問に対して、57.5%の方が、緑や川などの自然環境が豊かと回答され、令和5年3月に出了された第23回幸田町の住民意識調査報告書でも、1位は緑や川などの自然環境が豊かとなっていました。

今回は54.8%となっており、残念ながら、2.7ポイントも低下してしまっていました。

しかし、60歳から64歳の世代では、60.3%となっており、シニア・シルバー世代では里山の魅力を感じる方々が多いことが理解できました。

幸田町の森林は2,425ヘクタール、43%で、愛知県内13位を誇っています。過去の住民意識調査においても、幸田町民は森林景観を大変好まれていることが言えます。

そこで、お聞きいたします。幸田町にとって大切な里山を生かす取組は、どのようにされているのでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 森林施策、里山整備に関する御質問でございますので、環境経済部よりお答えをさせていただきます。

里山林の整備・保全につきましては、快適な自然環境の形成や生物多様性の保全等の広域的機能を適切に発揮させるとともに、環境学習や保全活動の場として活用するなど、地域のニーズに応え、多様な人々が集うことによる連携交流等の促進につながるものでございます。

本町において、里山を生かした活動の取組事例といたしましては、坂崎区、それから、六栗区、里区での活動実績がございます。

坂崎区では、「大碓のせせらぎ」の再生事業として、取組が地域住民により実施されており、里山周辺を山遊びや自然と触れ合える憩いの場として整備し、保全活動をされております。

六栗区につきましては、区民の方々が中心となって、土地区画整理事業区域内に住居を構えられた、新たに区民となられた方々共に、里山整備活動組織を立ち上げ、西山地区の里山において整備保全活動を精力的に実施をされ、区民の遊びや、楽しめる憩いの場として、そういった活用をはじめ、小中学生の総合学習の場としても利用されております。

また、里区につきましては、深溝運動公園の周辺におきまして、散策路の整備や保全、葵桜の植栽等を行い、その後は継続的に周辺の清掃活動や環境保全活動に取り組まれ、併せて、様々な交流会も実施をされているところであります。

また、さらには、同じく深溝地域ではありますが、市場区におきましては、区内の小井文字地区を中心にいたしまして、少し広域的な周辺エリアを巻き込んで、地域の自然環境を生かしながら、この地域を盛り上げようといった機運が、近年高まっている状況でございます。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。

私も、幸田町の美しい自然を守るために、最近、友人と始めたことがあります。それは、遠望峰山の林道と、不動ヶ池公園のちょっとしたごみ拾いです。森林浴もでき、気持ちもよいです。

そこでたまに見かかるのが、顔見知りのウォーキングされている方、トレイルランをされているヤング、ミドル、シニアの方々のグループです。

インターネットで検索したところ、安城市の方が、健幸ナビという名前でブログに幸田町健康の道を紹介されており、木々に囲まれ、せせらぎ街道とグループで名前をつかって楽しまれているようでした。

ほかのトレイルランのグループとの交流も、遠望峰山健康の道で行っているようです。長年の住民意識調査における幸田町のよいところの、常にトップとなっている、「緑や川などの自然環境が豊か」こそが、先ほど質問をしました幸田町が有する地域資源だと確信しております。

今後、地域資源でもある幸田町の里山を生かす取組が大切だと思います。

私たちのグループでは、とてもトレイルランは不可能で、トレイルウォーキングとなりますが、トレイルランをされている若い方々を見ると、とても元気をもらえます。彼らがけがをしないように、少人数グループのごみ拾いの活動を、今後も継続するつもりです。

そこで、お聞きいたしますが、全国にて、トレイルランで地域おこしをしている市町村があるようですが、取組事例がありましたらお伺いします。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君）　トレイルランにて地域おこしをしている事例があればということでございます。

まず、このトレイルランとは、舗装がされていない未舗装の道——山道ですけども、を走る競技のことです。

全国の事例について少し調べてみますと、群馬県多野郡神流町においては、神流マウンテンラン&ウォークと題して実施されている事例があり、特徴といたしましては、競技会場内の休憩所において、地元食材を使用したふるまいや、参加者への地域振興券の配布など、地域の活性化につながる取組をされております。

さらには、町民手づくりによる参加者へのネームプレートの作成や、選手が宿泊できるよう、町民の住宅の民泊利用など、参加者と町民が一体となった地域おこしイベントとなっているようでございます。

また、高知県高岡郡四万十町では、奥四万十トレイルレースを実施されており、地域住民や県内の様々な関係団体等が参画するイベントで、健康増進及び交流人口の拡大を目的に、トレイルランを通じて、町の魅力を全国に発信しているとのことでした。

今、全国の二つの事例を御報告させていただきましたが、いずれの町におきましても、こうしたイベントを通じて、地域のスポーツ人口や町の交流人口の増加、さらには、地域の観光産業への寄与など、地域の活性化に向けて一定の役割を果たしながら、地域おこしにつなげてみえるようでございます。

○議長（藤江　徹君）　３番、野坂君。

○３番（野坂純子君）　ありがとうございます。私も、インターネットで読んだ新潟経済新聞の見出しに、古道で——古い道ですが、「古道でトレイルラン、魅力引き出す地域おこし協力隊員・新坂志保里さん」がありました。

東京都出身の新坂さんは、かつて上場一部企業に勤めながら、里山に魅力を持たれ、武蔵野美術大学でコミュニティーデザインを学び、新潟県十日町市蓬平に移住し、地域の御老人から、かつてあった山の古道の存在を教えられ、地域住民と市役所職員、トレイルランの仲間たちと古道を再整備し、地域住民と、昔あった文化と今の地域の自然環境を考える会を開催しながら、その関係者と一緒になり、トレイルラン大会「越後松代春の陣」を開催され、賞品として、地域特産農産物を提供し、地域コミュニティーと外部からの訪問者をつなげ、実践型の地域おこしを行われていました。

魅力があっても、その魅力に気がついていない地域の方々に、外部から刺激を与え、荒れ果てた古道をよみがえらせ、そして、持続可能な活動として運営されていました。

そこで、お聞きしたいのですが、幸田町の健康の道の魅力を町民に再度アピールする取組として、何が有効であると認識されておりますでしょうか。

○議長（藤江　徹君）　健康保険担当参事。

○健康保険担当参事（金澤一徳君）　新型コロナウイルス感染症の状況により、ここ三、四年、健康増進に関する様々な取組は、行動制限がある中で実施をしてきました。

その中で、健康の道を利用した事業では、令和２年度・３年度にスタンプラリーを行い、参加者は合計で１８４人でありましたが、そのうちの６０人の方に、抽選で記

念品を贈呈をしております。過去には、歩け歩け運動などの行事も開催されたとも聞いております。

以前より、健康の道の認知度が低いということは、指摘をされております。町広報誌やホームページ等でのPRも行ってきておりますけども、これといって利用者が大幅に増えたということは承知をしていないところであります。

また、健康の道のPRに有効な取組、これが有効であるよというところにも、まだ至っていない状況であります。

ウィズコロナの時代となり、各種事業と絡めたり、林道の整備に合わせた取組により、引き続き、健康の道の認知度を上げるような仕組みづくりを検討していきたいと思えます。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。

最後にお聞きいたします。町長の公約と、今年度予算に森林サービス産業がありましたが、今後、どのように進められる予定でしょうか。

幸田町の里山の魅力を生かし、幸田町のウェルビーイングのまちづくりにつなげていただきたいと思います。いかがでしょうか。お聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） この森林サービス産業につきましては、健康・観光・教育等の多様な分野が森林資源の一つである森林空間とつながることにより創出される、森林空間利用に係る新たなサービス産業であるということで、町長の公約にも挙がっているところでございます。

そんな中、今年度、森林サービス産業の実装に向けた具体的な動きの第一歩といたしまして、本町の森林に係る現状整理をしながら、実際の事業実施に向けた計画づくりに取り組んでいきたいと思っております。

その中では、森林セラピーや森林浴といった健康分野、キャンプやグランピングなどの観光分野、また、環境学習や木工教室などの教育分野、さらには、議員から御紹介をいただいたトレイルランやウォーキングなどのような、よりアクティブな活動の要素も検討に加えながら、本町の森林資源の活用を背景とした、健康で文化的な学びの場や、地域交流の場となるよう、事業の計画・検討・構想づくりを行ってまいりたいと思っております。

今後、本町において展開を考える森林サービス産業につきましては、本町の豊かな自然環境資源を生かした新たな産業を生み出すことが大いに期待できるものであり、将来に向けて、地域交流や健康づくりなど、町民が健康的で幸福味の味える拠点となり得る里山づくりを進めることにより、結果、町全体のウェルビーイングなまちづくりにつなげるよう、積極的に事業を進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 御回答、ありがとうございました。多世代交流のウェルビーイングのまちづくりのステージとして、幸田町の里山はとても魅力的であり、可能性が高く、

費用対効果も高いと思います。

生涯現役で生き生きと活躍できる町となれば、フレイル予防への最大の効果となると確信しております。

ぜひとも、幸田町に新しい風を入れていただき、幸田町の魅力ある里山を生かしていただきたいと強くお願いをし、次の質問に移らせていただきます。

最近、御近所の方から、周りの人たちとのコミュニケーションが取りづらくなったと相談をされました。

私も、介護の仕事に携わった経験より、声や音が聞こえづらい難聴は、認知症にも大きな関わりがあることを感じていました。聞こえの助けになる補聴器は、認知症対策にもなると思います。

2025年には、高齢者の5人に1人がなると推定されている認知症ですが、その原因に高血圧や糖尿病などが挙げられていますが、難聴もその一つです。

耳鼻咽喉科の渋谷医院医院長によれば、声や音の情報が入らないと、コミュニケーションが取りづらくなり、社会参加の機会が少なくなったり、それが認知機能の低下を引き起こすとのことでした。

さらには、難聴を放置した場合の認知症リスクは、軽度で2倍、中等度で3倍、高度で5倍に上るとおっしゃられていますが、加齢性の難聴は、根本的な治療法はまだありません。が、補聴器によって、その後の認知機能の低下を抑制することができます。

そこで、お聞きいたします。全国で補聴器の補助をしている自治体の数は、どのくらいありますか。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 難聴高齢者を対象とした補聴器購入への補助・助成制度をまとめたものを把握することはできませんでしたが、18歳以上を対象とした補聴器購入補助に関する調査結果を確認することができました。

令和5年4月の日本補聴器販売店協会の調査によると、18歳以上で補聴器購入費を補助している自治体は、全国1,718市町村中143市町村で、8.3%となっています。そのうち、愛知県内の市町村、54市町村中では、5市町9.3%となっております。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。全国では、高齢者に限りませんが、18歳以上を対象にした補聴器購入費の補助を行っている自治体が143市町村あり、全市町村の8.3%で、そのうち、愛知県では5市町、愛知県全体の9.3%ということで、まだまだ補聴器の補助に取り組んでいる自治体が少ないことが分かりました。

愛知県では、5市町とのことですが、西三河の中で補助を行っている自治体はありますか。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 西三河の9市におきましては、補聴器の補助を行っている自治体はございませんでした。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。西三河の9市では、まだ補助を行っていないということで、承知いたしました。

耳の聞こえが悪いことで、家族との会話に気づけなかったり返事ができなかったりすることで、会話の声が大きくなることで、怒っているように感じられ、うまくコミュニケーションが取れないことにより、人と話すことを避けてしまうことで、人と会ったり外に出たりすることを避けることにより、さらに認知機能の低下を招くことが心配されます。

認知症対策の一つとして、本町での補聴器の補助については、どのように考えておりますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 既に補助制度を実施している自治体の、聞こえが悪い高齢者への補聴器購入費に関する補助制度では、補助対象基準といたしまして、聴力レベルが設定されておりますので、クリニックなどで医師の意見書などが必要になるケースが考えられます。

近隣市と同様の基準にすることで、なるべく分かりやすい制度にしていきたいと考えます。つきましては、近隣自治体の実施状況等を踏まえ、補助対象基準などについては、まず、調査・研究していきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。補助に当たり、補助対象基準を設定して、それを確認するために、医師の意見が必要になるということが分かりました。そのためにも、近隣市と同様な基準を考えていかれるということですので、アンテナを高くし、情報収集に努めていただけたらと思います。

ぜひ、難聴が進行しても、補聴器をうまく活用して、人との会話や楽しい時間が長く持てるようお力添えしていただけると幸いです。

以上をもちまして、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂純子君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため、休憩とします。午後は1時から会議を開きます。

休憩 午前11時36分

再開 午御01時00分

○議長（藤江 徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番、長谷川 進君の質問を許します。

5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） 議長のお許しが出ましたので、ただいまより通告に従い、順次、進めさせていただきます。

幸田町は、安全・安心な5万人のまちづくりに向け、事業を計画的に進めています。今後も確実に進めていくためには、長期安定した財源確保が大変重要であると思います。

町の大きな財源としては、令和4年度の決算を見ますと、個人・法人といった町民税・固定資産税をはじめとする町税約87億円、ふるさと寄附金約33億円が大きな柱

となっているかと思います。

長期安定した事業財源を確保していくために、町の施策をお聞きしたいと思います。

大きな財源のふるさと寄附金ですが、多くの方は、降って湧いた特別な財源と思われると思います。このふるさと寄附金を当てにして、財源の柱として考えているようでしたら、いつかはこの財源が減少・停止になることにより、事業推進が停滞する可能性も大きいのではないのでしょうか。

多くの人は、ふるさと寄附金はいつかはなくなると、不安と危機感を持っています。今後、ふるさと寄附金は、いつまで確保できるとお考えでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） ふるさと納税制度につきましては、平成20年に創設をされ、当初の趣旨は、地方で生まれ育った方々が、都市部に移住することで、地方で行政サービスを受けて育ったにもかかわらず、成長して、納税するのが都市部であるという問題点に着目して始まったものでありまして、生まれ育った町など、ゆかりのある自治体に寄附をすることで、税制的な優遇が受けられるという制度でございます。

こうした趣旨で始まりましたが、寄附者に対して、いわゆる返礼品を贈る自治体が出始めましたことにより、返礼品競争が過熱していくこととなり、現在では、返礼品を目的とした寄附という傾向が全国的に強くなっているというところは否めないところであります。

令和4年度の本町への寄附額につきましては、約33億円であり、一般会計における歳入割合の約16%を占めていることから、現在の行政規模を運営する上で、大変重要な財源となっております。

こうした背景を踏まえまして、議員のおっしゃられるふるさと納税は、いつまで確保できるかという御質問でございますが、平成20年の制度発足から15年間継続しているもので、制度的な定着が図られており、すぐに廃止となるようなものではないというふうには考えておりますけれども、一方、先ほど申し上げましたとおり、返礼品競争が過熱していることにより、総務省が度々、規制を強化するなど、様々な問題を抱えている制度でもあることから、この制度が今後、将来にわたりまして、どのようなものかということは、今現在、不透明な状況でございます。

○議長（藤江 徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） ありがとうございます。先のことは見えませんが、ふるさと寄附金を財源の柱にすることがよいのか、確保しつつ、行政の攻めの改善で強い体質改善と、徹底した無駄改善を推進し、職員の仕事、一人工仕事を確立して、適正人員配置と残業低減することが、労務費削減と無駄排除につながるのだと考えます。町民にアピールするアクションともなります。いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 全国的な人口減少と厳しい財政状況の中で、今後も拡大するであろうと思われます行政事業に的確に対応し、持続可能な自治体を目指すために、効果的・効率的な行財政運営を行う必要があるということは、十分承知をしているところでございます。

本町におきましては、１９８５年——昭和６０年の１０月でございますが、幸田町行政改革大綱を策定いたしまして以来、町民の生活意識ですとか、価値観の多様化、また、社会経済状況の変化に合わせまして、大綱の改定を行いながら、行政改革に努めてきております。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 適正人員配置と残業低減ということの御質問、いただきました。

本町におきましては、階層別研修のほか、プレゼンテーション研修、タイムマネジメント研修など、個人のスキルアップにつながる研修や、各部署における必要な知識を習得するための研修を実施し、職員一人一人が様々な業務に対し、効率的かつ着実に取り組むことができるよう努めております。

また、職員の個々の特性を見極め、役場組織全体の業務の優先順位や業務量のバランスを考えながら、適材適所に人員を配置することで、職員一人一人の持つ能力を最大限発揮できる環境の整備に努め、時間外勤務手当等の人件費の削減にもつなげていきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） ５番、長谷川君。

○５番（長谷川 進君） ありがとうございます。今後は、ふるさと寄附金ありきでなく、個人・法人税といった町民税ほかも含めた業務改善で、捻出した効果を財源とし、事業を遂行することが重要ではないでしょうか。

民間企業でも、体質改善、徹底した無駄改善を展開し、必死に生産性向上に取り組んでいます。民間と違うと言われる人もいますが、大切な税金を有効活用するにも、行政の体質改善と徹底した無駄改善は、絶対やるべきだと思います。

現在、実施しているとは思いますが、今までどのようなことをしてきたのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） ２０１８年から２０２２年の５か年を計画期間といたしました第１２次行政改革大綱におきましては、能力を発揮できる人材と組織づくり、自立した行政運営、協働によるまちづくりの、この三つの柱を主要な取組事項といたしまして、３５事業を定めて推進をしてまいりました。その達成状況につきましては、３５事業中２１事業が達成、１４事業が未達成という結果になっております。

議員、御提案の、行政の体質改善と徹底した無駄改善に関連をしております主な事業といたしまして、この行政改革大綱の中では、能力を発揮できる人材と組織づくりに位置付けられた専門的な知識を得るための研修受講を図るなど、個人の専門知識向上による人材育成の推進や、限られた人数の中で有効的に人材を活用することを目指した職員能力のフル活用と効率化などは、達成という結果となっております。

今年度からは、第１３次行政改革大綱にデジタルの視点を新たに盛り込んで、業務改善に努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） ５番、長谷川君。

○５番（長谷川 進君） ありがとうございます。近隣の行政においては、業務改善という概念が不足しているように聞いています。幸田町庁舎内では、今、話題のデジタルで業

務を現状調査をすると聞いています。私も大賛成です。

しかし、デジタルが目的ではありません。業務改善の手段として活用することですので、アナログでの業務改善基礎知識を学ぶことは、重要だと考えます。数字や書類が画面でより見えるようになっただけでは、真の改善と行政の体質改善にはつながらないと思います。

職員に階層別業務改善研修など、継続的に実施する必要があると思います。今後、具体的計画はお考えでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 今年度、実施をしておりますD X推進支援業務におきまして、業務改革、いわゆるB P Rでございますが、に必要な業務量調査を実施しております。

全ての課を対象とするには、時間的に困難なこともありまして、今年度はD X等の活用により、事務の効率化が期待できる窓口対応の課を主といたしまして、10の課を対象に調査をし、その中でも特に業務改革による効果が高いと想定される五つのグループを選定し、実施をしています。

現在の運用をアナログ的に把握した上で、何が業務改善につながるかを明確化するので、お金をかけてデジタルを導入するものばかりではないというふうを考えております。

次年度以降につきましては、今回、詳細に調査できなかった、他の課の事業につきまして、引き続き、調査業務改革を実施してまいりたいと予定しております。

また、今年度立ち上げのD X推進本部におきまして、今後の方針等を協議しながら、デジタル人材の育成として、引き続き、職員に対するD X基礎研修・実践研修を実施してまいります。

今後は全ての課からD X推進員を選出し、D X推進委員会議を開催し、横断的にD Xに係る情報提供・業務改善・セキュリティー等についての打合せ会を、定期的を開催してまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） ありがとうございます。改善の見える化に向けて、やっと一歩踏み込んだところだと思いますが、今後は、C D Oの指導の下、勉強して、町民に頑張りを認められることを願っています。

民間企業では、改善は一生ものとして、部署ごとに改善実施計画に基づき、実行しています。改善効果が見える化し、管理された制度を個々の業務評価とされています。

行政も、改善後の効果を、町民にも見える化を考えていただけたら、努力が認められると思います。職員において、業務目標達成にモチベーションも上がるかと思います。今後、業務改善効果と評価について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 行政におきましては、まずは業務の改善前・改善後の効果を測定し、見える化した上で、今回のD X推進支援業務におきまして、業務量調査を実施してまいります。

1人当たりの業務量の大きいグループや、改善期待箇所の多さを踏まえまして、現行

業務の課題と改善方針の検討を行い、その実現方法を具体化し、改善施策の優先順位を決めてまいります。その上で改善計画を策定し、各業務における運用方法の変更を行うこととしております。

そして、次年度以降ですが、ソリューション等を実装し、改善結果を測定・評価、また、対象範囲の拡大ですとか、町民への見える化についても、継続して推進をしてまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川君。

○5 番（長谷川 進君） ありがとうございます。ふるさと寄附金、幸田町が全国からの人気度・知名度を確認できる物差しと思いますが、途切れたときに、慌てることなく、転ばぬ先の杖とも言いますので、早期にこれに代わる確実な財源戦略が腕の見せどころかと思えます。

今、お話ししてきた業務改善以外で、ふるさと寄附金に代わる新たな戦略を考えているようでしたら、お聞きしたいと思います。いかがでしょう。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 現在のふるさと納税規模の財源を確保する新たな制度の作成というのは、非常に難しいというのが現状であるかと思えます。

しかし、安定的な財源の確保のために、これまでも推進してまいりました企業誘致をさらに強化していくとともに、歳入の確保だけではなく、歳出の削減にも努めていくため、第13次の行政改革大綱を中心としながら、業務に当たっては、費用対効果ですとか、業務改善の意識を持って取り組んでまいりたいと思えます。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川君。

○5 番（長谷川 進君） ありがとうございます。将来に向けての確実な財源確保戦略は重要です。業務改善目標と達成・評価することも含め、お考えいただきたく、よろしくお願いいたします。

次に、大きな財源の個人町民税は、人口の増減により左右されるものと思えます。人口が増えれば、財源が出ていくものも多くあります。しかし、人口増加があつての財源かと思えます。今まで幸田町は、全国でも有数な人口増加傾向の町にありました。近年、横ばい状況から減少方向になることが予測されると思えます。

今後、5万人のまちづくりに向けた人口増加計画は、私の知る事業としては、荻区区画整理事業の新住宅地計画がありますが、これから10年先の話であり、人口はその間に徐々に減少していくと推察しています。

人口増加を目指すなら、ほか、新住宅地に関する区画整理事業の計画はどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 本町の人口は増加傾向にありますが、北部地区では、この傾向に反して、人口が減少傾向に転じております。そのため、地域活力を維持していくためには、人口の維持・増加のための施策が必要なため、令和5年度から、北部地域の土地利用の検討を行ってまいります。

また、この検討に当たりましては、坂崎小学校区に続く相見駅の北部地区である高力

地区につきましても、駅から1キロ範囲で坂崎区へ続く範囲について、一体的な検討が必要であるため、併せて検討を行います。

8月末時点までの人口及び世帯数の推移を見ますと、コロナの影響もあったためか、どちらも令和3年8月をピークに減少してまいりましたが、人口は歯止めがかかり、世帯数はピークを2世帯上回った状況にあります。全国的には人口が減少する中においては、新規に世帯を持とうとする家族の奪い合いとなりますので、特に若者層に魅力のある町であり続ける必要がございます。

幸田町の発展に寄与してきたものの一つに、鉄道や町内外をつなぐ幹線道路が整備されている交通の便のよさがあります。

人口の維持、さらには増加のため、建設事業としては、国道248号や明豊道路といった幹線道路に接続する道路の整備などを地道に推進することが一番大切と考えております。

その上で、土地区画整理事業は目に見える形で若い世帯の増加、それに伴う店舗等の進出が見込めるため、今後とも推進をしていきたいと考えています。

なお、土地区画整理事業につきましても、都市計画マスタープランに位置付けた既設の市街化区域に隣接する地区において推進するものでございます。

どこでも可能というわけではありませんので、計画と地元の意向が合致する地区において推進を図るとともに、別の面的整備の手法といたしまして、市街化編入を伴わず、範囲を限定して、一定の条件を満たした住宅地開発を行う地区計画といった手法もございます。

○議長（藤江 徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） ありがとうございます。人口減少は、町の活気が失われるものとなります。

数年前から、全国的にテレビ・雑誌等で、行政が空き家対策の一環事業で、空き家、古民家再生を、若いも若きもが自らの手で田舎の空き家をDIYリフォーム活用し、移住し、町の人口増加の一助を担っていることがクローズアップされています。

私も興味があり、拝見しながら、幸田町も空き家が増えて、対策に御苦労されているはずだと思いながら、新住宅地にとらわれず、空き家DIYリフォームを望む移住者への支援もよいかと考えていました。人口増加の一助に、このような施策はどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 現在、愛知県宅地建物取引業協会と協定を結んで、空き家バンク総合相談窓口を開設し、総合的に相談・利活用できる窓口を設けています。まずは、民間同士の売買取引などによって利活用が進むことが最善だと考えております。

空き家を利活用する手法は、現状、予算や補助、関係主体の協力、周辺住民の理解、ニーズ等により限定的なものとなりますが、空き家のDIYリフォームを空き家有効的な活用方法と考えています。

空き家やその土地が流通・再利用される方策を、他市町の事例を見ながら研究してまいります。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川君。

○5 番（長谷川 進君） ありがとうございます。人口増加を夢見る町民も多いかと思えます。

私が平成 26 年度、区長職を務めていた頃、幸田町の駅前付近など、新たなまちづくりの将来像があり、楽しみにしていましたが、まだまだ、あの姿は見えません。

コンサル会社にまちづくり構想を依頼していたように聞いていましたが、これからの人口増加に向けたまちづくり、新住宅地開発も含め、行政、コンサルだけでなく、地元の町民も一緒に入っの取組をお願いしたいと考えています。

先日、7 月 26 日、新聞に、近隣の市では、産学官民で魅力あるまちづくりプロジェクトを立ち上げて、人口増加に向けた新住宅地開発も課題とし、含めた活動をしているのを見ました。幸田町は、このようなプロジェクト活動はありますか。教えていただきたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 幸田町におきまして、学区の将来に向けて、魅力ある住みよいまちづくりを推進するために、地域と行政が連携しまして、土地利用の観点を主軸として、調査研究、計画、立案、その実現を図ることを目的としまして、設立をされた組織として、坂崎学区地域土地利用研究会と深溝学区まちづくり研究会がごございます。

それぞれ、地域の課題を整理し、将来のまちのあるべき姿に向け、今すべきことを、行政と連携しながら、調査・研究をしていただいております。

このほか、憩いの場、にぎわいの場の創出のために、三ヶ根駅や相見駅周辺のイルミネーションの設置をはじめ、学区または区の皆さんが町と連携しながら取り組んでいただいております。

まちづくりを進めるに当たりましては、各所管におきまして、地域の方々とのワークショップを開催するなど、意見をお聞きしたり、また、情報提供させていただくということをしておりますけれども、今後ますます地域の方々と力を併せて活動させていただくことが重要になっていくと考えております。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川君。

○5 番（長谷川 進君） ありがとうございます。

それから、近隣の世間情勢をキャッチすることも大事かと思います。

6 月に、静岡県湖西市のソニー湖西工場閉鎖に伴い、幸田工場に 370 名ほどが配置異動になると報道がありました。

幸田町への異動者の通勤、移住者、住宅事情などの情報はキャッチしていますでしょうか。人口増加など、町への影響はありますか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 7 月の末ですけれども、ソニー幸田サイトのほうに確認をいたしましたところ、プレスリリース以外の情報はないということでございました。

今後ですけれども、9 月の 21 日に幸田サイトへの町長訪問を予定しております。引き続き、ソニー幸田様とは連携を密にしまして、情報収集に努めながら、また、情報が分かり次第、情報提供させていただくとともに、本町への受入れ体制等、適切に対応し

てまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） ありがとうございます。今後も世間情勢をキャッチしての取組を、お考え、よろしくお願いいたします。

重ねて、荻地区の土地区画整理事業、新住宅地開発計画にも、ぜひ、町民も参加させていただき、新たな町が誕生すれば、皆で喜び合えると思います。行政の人口増加を狙った施策をよろしくお願いいたします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 新たな町の誕生ですけれども、本町の人口維持・増加のため、先ほども言いました、幸田北部地区の住宅開発地検討事業を、今年度から、今年度よりスタートさせていく予定でございます。

荻谷土地区画整理事業につきましては、現段階では認可手続の最中にあり、まだ具体的に工事等が始まるわけではございませんが、関係する区長に計画報告を行う状況でございますが、今後とも、連携を図りながら進めてまいりたいと思います。

直近では、区画整理を行った地区の取組を参考にしながら、荻区の皆様と共に、新住民の受入れ方法やまちづくりを研究してまいりたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 本町におきましては、これまで企業立地の促進と土地区画整理事業などによる住宅開発を並行して進めることで、人口の増加を目指してまいりました。これは、まさに仕事人が人及び人が仕事を呼び込むといった、まち・ひと・しごと総合戦略の考え方を実践してまいったものでございます。

今後、さらに人口増加を進めるためには、一層若い世代を呼び込んでいくことが重要であると考えておりますので、そのためにも、新たな住宅地等の整備を研究するとともに、幸田町をより多くの方に知っていただき、交流人口、また、関係人口を増やしていく取組も一層推進をしてまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） ありがとうございます。

次に、法人町民税についてですが、幸田町内企業の努力と頑張りが、行政運営の大きな財源になっているかと思います。幸田町内には、優秀な企業も多いと思います。どの企業も切磋琢磨して、業績確保に日夜頑張っていることを十分理解してます。

しかし、業績はもっと伸びしろはあると推察しています。その手立てを知らずしているところも多いかと思います。

町として、企業が生産性向上で潤っていただくために、企業へのサポート施策はどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 企業へのサポート施策につきましては、持続可能な町を目指し、地域のものづくり産業全体の振興を目的としまして、平成27年4月に設立しました幸田ものづくり研究センターは、企業へのサポートとして、重要な役割を担っていると考えております。

現在、3本柱の事業を中心に取り組んでおりまして、1つ目といたしましては、企業から御要望をいただいておりますデジタル人材の育成事業でございます。

町内ものづくり企業を対象にしたデジタル塾を、年に2回実施し、自前でデジタル技術を活用した現場改善ができる人材育成をしております。

さらに、今年度からは、デジタル塾の修了生を対象に、情報活用塾を年1回開催し、工場や事務の情報が見える化・自動化できる人材の育成を目指しております。

二つ目といたしましては、幸田町DX推進ラボ事業としまして、企業からの個別の改善要望に応えるため、デジタル技術を活用した現場ツール開発・技術相談・改善支援を実施をしております。

本年度は、町内企業2社におきまして、デジタル塾修了者である企業の職員による自社工場の現場改善の取組を支援をしております。

また、今年度からですが、デジタル情報懇話会を発足いたしまして、現場改善には経営者の理解が欠かせないという課題を踏まえまして、デジタル塾で学んだ現場改善リーダーと経営者が共に参加いただく場となっております。

現場改善を経営者にも御理解いただくこと、また、経営者同士の意見交換をしていただくことで、経営改善につながることを期待しているものでございます。

3点目といたしましてですが、セミナー事業として、サイエンスコミュニティ事業を年2回、プレステージレクチャーを年1回、開催をしており、そのほかにも、産官学が集まり、意見交換の機会を定期的に設けております。

デジタル人材育成事業や技術相談支援を実施するDX推進ラボ事業は、町内企業から大変好評をいただいております。

○議長（藤江 徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） ありがとうございます。企業をサポートするには、行政の積極的なアクションが大変重要と思います。その重要なポジションは、幸田ものづくり研究センターであると考えています。

2015年4月、幸田町が企業の生産性向上をサポートする目的で、東京大学ものづくり改善インストラクタースクールの認定を受け、開校した幸田ものづくり改善リーダー育成スクールは、管理職の人事異動が繰り返され、町長の思い入れしたスクールの、過去の背景などを知らずして過ぎた年月が、本来の目的から方向がずれているように思います。

企業や町にも大変重要な事業の業務引き継ぎが、確実にできていないように思われます。改善リーダー育成スクールの業務引き継ぎは、されているでしょうか。お聞きしたいです。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 町内企業の皆様やスクールの講師の方々の多大なる御支援によりまして、幸田ものづくり改善インストラクター育成スクール事業は、平成27年度から令和元年度までの5年間継続され、44名の修了生を輩出したいたしました。当初の事業目標である、各社のインストラクター3名の育成も、おおむね達成されました。

令和2年度に、新型コロナウイルス感染症対応に伴い、事業は中止となりましたが、このよう

な状況の中、5年間のスクール事業を実施したことによる成果もある一方、課題も浮かび上がり、課題解決を含めた今後の事業運営の方針を検討した経過がございます。

まず、課題の1つ目といたしましては、毎週金曜日・土曜日の開催ということで、3か月にわたる18日間の講座に参加できるという企業が少なく、企業に依頼をして参加していただいた状況であるということでございます。

これまでのカリキュラムでは、新規の参加企業の発掘は困難な状況となっております。

また、2点目といたしまして、参加者の多くは現場のリーダーであり、仕事の中心が経営改善よりも現場改善であるということでございます。

また、3点目といたしましては、現場改善実習には、受入れ企業が必要となりますけれども、人的、または時間的に大きな負担をおかけするため、御承諾いただける企業がないということもございました。

このような課題に対応するため、講師の皆様方と、幸田ものづくり研究センターを中心に検討し、令和2年度以降のスクール事業につきましては、愛知工科大学へ移行し、愛知工科大学内に設置をした仮想工場を活用する、大学によるスクールの開校の方針を提案し、当時は愛知工科大学からも御承諾いただいております、現場改善を中心とした取組をする方向で調整をされ、現場改善リーダー養成をしていく方針が決まったものと理解をしております。

○議長（藤江 徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） ありがとうございます。企業、関係先生方も、確実な業務引き継ぎのできる体制を望んでいますので、よろしくお願いいたします。

それから、幸田ものづくり改善リーダー育成スクールは、町長のさらなる思い入れで、2017年には、I o T、現在のデジタル推進ラボを認定され、全国でも有数のスクールになりました。

さらに、2020年には愛知工科大学と共同研究で、I o Tを活用したものづくり仮想工場・機械ライン・作業ラインでの現場改善実践研修道場を製作・設置しました。

東京大学ものづくり改善インストラクタースクールの生産性向上を目指す流れ改善研修は、企業を潤し、町の財源確保になる研修です。関係する管理職員にも勉強していただきたいと願ってます。

知らずして、この改善リーダー育成スクールの維持・継続はできません。どのようにお考えでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 議員、おっしゃる流れ改善研修は、現場改善と直接つながり、リードタイム短縮やコスト削減など、中小企業の経営改善に大変有意義であると思います。

令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症の収束を待つ間に、大学側の体制にも変更がございまして、大学によるスクール事業の継続は困難な状況であると伺っております。

愛知工科大学内に設置をしました仮想工場をどう活用するかも含めまして、大学側と協議をし、実現の可能性を探ってまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川君。

○5 番（長谷川 進君） ありがとうございます。

2020 年、新たなプログラムでの改善スクール研修を主要企業、愛知工科大学にも公開し、高い評価を受けました。しかし、すぐに運営予算捻出ができないとの理由とコロナ禍もあり、中止状態になっています。町の財源となるスクール施設をこのまま中止状態にしておくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） スクール事業の中でも、特に現場実習は、講師と業種のスクール生が、実習の場として工場内の生産ラインと一緒に入ることで、新たな視点で課題解決に向けた気づきが生まれ、現場改善に高い効果が得られたと伺っております。

まずは、町内企業に向け、内容の整理と意向の把握をしてまいりたいと思います。併せて、現場改善を主体とするカリキュラムの規模、講師の方々への協力要請、現場実習場所、幸田ものづくり研究センターの人的配置等、現状の様々な課題を解決しながら、事業の実現可能性を判断してまいります。

また、現役のスクール事業修了生への皆様への聞き取りも実施し、また、議員の御指導も伺いながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川君。

○5 番（長谷川 進君） ありがとうございます。前向きに、早期に検討をいただきたいと思います。

何度もお願いしますが、この施設を眠らせておくには、忍びないです。改善リーダー育成スクールに参加していた企業は、社内研修、昇格資格の一つと位置付けして、再開を待っていると聞いています。企業のためにも、今後、期待できる職員事務局と改善講師の検討をいただきたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 議員のお考えと同様に、企業誘致につなげていくためには、町内企業支援をしていくということが大変重要であるというふうに考えております。

そして、企業には現場リーダーによる現場改善と、現場改善に対する経営者の理解が重要であるという認識を持っております。

議員のおっしゃるとおり、今回、御提案いただきました改善リーダー育成スクール事業の理念を大切に、町内企業の皆様が望む事業の展開を進めてまいるとともに、併せて経営改善の取組として、元企業経営者による町内の経営者を対象とした直接的な改善相談支援も検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川君。

○5 番（長谷川 進君） ありがとうございます。

もし、再開できるようでしたら、幸田ものづくり改善リーダー育成スクールのことを、職員・議員ともに知らない人が多いと思います。企業に対しても、まだ知名度も低い状況です。これだけ有益なスクール施設をもっとアピールすべきと考えています。関係各位への公開内覧説明会を検討してかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） ものづくり研究センター事業につきましては、町のホームページ等におきまして、紹介をさせていただいておりますけれども、10月の3日に開催予定のプレステージレクチャーズにおきまして、パネル展示により、PRを計画をしております。

また、仮想工場につきましては、愛知工科大学の施設となっておりますので、大学側との協議をして、公開内覧説明会等を検討してまいりたいと思います。

企業に対する知名度の低さに関しましても、今後、さらなる広報・周知を図ってまいりたいと考えます。

○議長（藤江 徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） ありがとうございます。企業をサポートする改善リーダー育成スクールを、再開を検討していただければよいでしたら、再度、産学官民で取り組んでいただければと思います。

特に、愛知工科大学IoTクラスとも連携した仕組みづくりで、学生が町内企業で即戦力となり、就職活動も望まれると思います。町内企業もそれを望んでいることを聞きました。そして、企業にも、幸田町が推進するデジタルをどう活用して改善するのか、生産性向上を目的としたスクール研修で再開検討をよろしくお願いいたします。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 企業の方々から、企業を強くするために、現場と経営の改善が重要と伺っております。この方々の思いを実現につなげるためにも、改善リーダー育成スクールについて検討してまいりたいと思います。

また、事業の検討の際には、町内企業の現場や経営者の方々、愛知工科大学の御意見を伺い、新たな形での、産官学の連携の在り方を探ってまいりたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） ありがとうございます。企業、関係講師へ、今後どうしていくのかを御指示いただくとともに、情報展開をよろしくお願いいたします。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 今回、いただきました企業支援への貴重な御提案ですが、今後、また十分検討いたしまして、今後の方針が決まりましたら、幸田ものづくり研究センターを通じまして、お伝えをしてまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に入ります。

幸田町は、5万人のまちづくりには強い思い入れがあると思います。幸田町に本当に住んでよかったと思われる町にしていかなければならないと思います。そこに住む人と人との関わり、コミュニティー活動が大変重要かと思います。

豊かな幸せの町は、人が中心となるまちづくりが重要であると考えています。そのためには、行政として、新住宅地開発のほか、どのような施策をお考えでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 人口5万人を目指す中で、新たな住宅地の開発等によりまして、新住民比率が高い区におきましては、集合住宅等も多く、新旧住民の融和やコミュニティの形成が問題となりがちであります。

また、区民の増加により、区独自の業務や町から依頼される業務が増え、地域離れに拍車がかかっていると思われる状況も見受けられます。

このような状況を回避するために、新しく転入してきた人たちに、住みたい・住み続けたいと思っていただくことが重要で、そのためには、住宅開発による基盤整備と、そこに住む人たちのコミュニティ形成の支援を両輪で行う必要があると考えております。

ソフト面での具体的な方策としましては、従来からあるコミュニティ活動に対する補助制度の見直し、また、新たな支援制度を創設するなどして、コミュニティの維持・形成に努めているところであります。

○議長（藤江 徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） ありがとうございます。

5万人を目指すまちづくりは、宅地を増やすことだけでは、人は住み続けられるでしょうか。幸田町の多くの学区でも、旧住宅地と新住宅とのコミュニティ活動はうまくいかないことが課題になっていると聞いています。

私の住んでいる桜坂区においても、20年たちました。その間にも、引っ越し人の出入りが多く、他区との交流も難しく、多くの人が閉鎖的な生活をしています。

他の区の人たちも、新住宅地には入っていきにくい、話すきっかけもできず、学区全体としても、それぞれの区がコミュニティ関係は薄いと感じています。

多くの人は、老いも若きも、旧住宅地・新住宅地、隔たりなく仲良く楽しく交流したいと願っています。

どうか、学区としての交流できる施設を、学区中間点に設置していただきたいと強く望まれています。このような住民の強い要望を聞いて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（藤江 徹君） ここで、理事者に申し上げます。

答弁時間が残り5分ですので、簡単明瞭にお願いします。

総務部長。

○総務部長（林 保克君） 最近におきましては、令和4年度、荻区に古民館o g i、また、今年度、逆川区におきましては、やまびこ館が開館しております。

区や学区等の縛りにとらわれず、あらゆる世代や地域の方が自由に交流できる場として整備された施設でございます。

議員、御指摘の、学区としての交流できる施設を学区中間点に設置をにしましては、現地では児童館機能を中心とした施設整備を学区単位で進めていく計画はあるものの、そのほか、学区単位での交流施設を整備していく方向性について、確かなものはございません。

ソフト面での支援につきましては、時代や住民ニーズの変化に対応し、必要な見直しを行っていくことが可能であります。施設整備等のハード面につきましては、財政面を含め、長期的な検討・取組が必要となります。

当面の間は、既存の各区の集会施設のほか、先ほど御紹介いたしました施設を、ぜひ

有効に御活用いただきたいと考えております。

5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） ありがとうございます。

行政としては、学区コミュニティー活動の問題と言われると思います。よく理解しています。

しかし、10年後には、荻地区に新住宅地開発が計画されていると思いますが、この新住宅地も含め、幸田町全学区の問題とし、交流を深められる研究と一緒にしていただきたらと考えています。成功させて、町全学区にも横展開をできたらと考えています。活気ある幸田町にしたい、お考えいただきたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 全ての方が、隔たりなく、仲良く楽しく暮らしていく社会をつくっていくことは、誰もの切実な思いであります。今後も流入人口の増加と多様化するニーズ等に対応するため、交流を深められるような取組を考えていきたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） ありがとうございます。今後とも、新たなまちづくり、新住宅地開発施策、個人町民税でも触れました空き家D I Yリフォーム再生、移住者等を含めての御検討、よろしくお願いいたします。

次に、最後の質問をさせていただきます。

幸田町内で農作物を荒らす害獣被害が絶えない事例が多くあります。農作物をつくっておられる皆さんにおいては、大変な御苦労があるかと思います。

そういった住民の苦情に、行政は迅速に害獣駆除対策を講じたり、補助金制度などを実施してきましたが、近年、害獣の生活環境も変化しています。

山側から町中へ移り住み、幸田駅周辺にもアライグマなど、出没し、民家を荒らしたり、池・水槽の金魚、プランター野菜などを食い荒らしたりして、被害を受けている人たちも増えていると思います。行政への被害報告はどのような状況、なっていますか。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 幸田町における獣害対策につきましては、野生獣類による農作物被害を防止することを主目的に取り組んでおりましたが、ここでは、町中の状況に絞ってお答えをさせていただきたいと思います。

市街地における有害鳥獣に関する相談や苦情につきましては、件数の集計等はしておりませんが、住民の方からアライグマやハクビシンを見かけたよと、小動物が住宅地に住んでいるようだよといったような相談や苦情は、年間、数件、お受けしている状況でございます。

また、中には、住民の方が業者へ直接、処理を依頼されているケースもありますので、総合的な件数としては、もう少し多くあるものと想定しております。

○議長（藤江 徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） ありがとうございます。現在も、町中での害獣出没に、住民は不安を感じ、生活してます。行政は柔軟に、迅速に現地調査をしていただけるなど、行政の素晴らしいスピードに大変感謝をしています。

害獣の生態も変わってきています。町中で共存なんてことは、あり得ないことです。空家も増え、屋根裏などに住みついている可能性もあります。現在の農作物被害に合わせた害獣対策制度では、住民が不安です。

全国の行政も、町中での害虫被害制度の見直し・改善を実施していると報道がありました。幸田町として、今後どのようにお考えでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 先ほど申し上げましたように、獣害対策については、農作物被害を守るという観点で行っておりますけども、そんな中、先般、議員や地元行政区の役員の方より、市街地内で一定の区域の、複数のお宅において、アライグマの被害が出ていますよといった御報告及び対応への御相談をいただきました。

市街地内における獣害対策事案ということで、これまでの農産物以外とは異なるケースでございましたけども、その事案の特異性等から総合的に判断をいたしまして、市街地における獣害対策として、何らかのアクションが必要という結論を出しまして、地域の環境保全を所管いたします環境課が主導いたしまして、当該地において、悪さをする獣害の生息状況の実態を調査することを目的とした調査捕獲を試行的に実施したことでございます。

また、現地におきましては、8月の22日に地元の方の御協力をいただき、3基の捕獲器を設置しまして、これまでにアライグマが2頭捕獲されたという連絡を受けているところでございます。

○議長（藤江 徹君） 5番、長谷川君。

○5番（長谷川 進君） ありがとうございます。

その時々々の制度ルールというものは、あって当たり前です。それに照らし合わせて、行政もやるべきと考えます。

しかし、制度・ルールは、一生ものでないと思います。世の中の環境変化によって変えていくべきものと考えます。何か起きてからでは遅いです。

行政のお客様は町民です。今回のように、柔軟な対応で、お客様第一主義の徹底で、喜ばれる行政であってほしいと願うばかりです。制度改善を含め、よろしく願いいたします。

また、今後も、このような過去の事例では対応しきれないような、同様な状況が発生するものと考えられます。こうした場合の今後の施策を、方針を伺います。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） このたび行わせていただいた、試行的に実施した今回の調査捕獲でありますけども、これを幸田町内における先行事例といたしまして、調査結果から見えてくる捕獲実績、費用対効果、課題等を検証分析しながら、今後の取組、具体的な対策等に向けて、どのような方法が適当であるか、また、可能なのかといった考察・検討を実施してまいります。

また、国におきましても、今年度からアライグマ等の特定外来生物の防除に関しまして、特別交付税での財源措置を行うとの方針が示されております。

所管部局といたしましては、来年度の予算編成段階におきまして、国の財源の活用も

含め、市街地における獣害苦情の仕組みについて、何か一定の方針をお示ししたいと、こんなふうに考えております。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川君。

○5 番（長谷川 進君） ありがとうございます。今回、問題が起きたとき、調査に大事な三現主義に基づき、現場・現物・現実を確認していただき、いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どのようにという 5 W 1 H で分かりやすい定量的に回答いただきました。仕事の進め方に、本当に感謝いたします。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 議員の言われるように、人の意識も地域の環境も、時代によって変化をしまいたします。今回の市街地での獣害捕獲事案のように、地域の住民生活に直接関わるものにつきましては、特にこうした変化に柔軟に対応することが求められることだと思っております。

今後も、住民主義・現場主義の意識で、農業被害対策としての獣害対策と併せて、市街地内での生活環境保全のための獣害対策につきましても、しっかりとした対応を考えてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川君。

○5 番（長谷川 進君） ありがとうございました。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

本日は、理事者の皆様、本当にありがとうございました。

○議長（藤江 徹君） 5 番、長谷川 進君の質問は終わりました。

ここで、10 分間の休憩とします。

休憩 午後 02 時 00 分

再開 午後 02 時 10 分

○議長（藤江 徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6 番、岩本知帆君の質問を許します。

6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 議長のお許しをいただきましたので、発言させていただきます。

それでは、通告に従って、質問させていただきます。

幸田町職員の人材確保と継続的な人材育成についてお聞きします。

2023 年に厚生労働省が発表した令和 4 年度雇用均等基本調査のデータによりますと、育児休業取得率は、女性 80.2%、男性 17.13%と、女性の育児休業取得率は 80%を超えております。

働く女性が妊娠・出産した際は、当たり前のように取得する制度となっている育児休業制度ですが、女性がメインの職場においては、複数人が同時に育児休業を取得することで、実際に出勤し、働く職員の人数が足りなくなってしまうという現象が起きることがあります。

特に、看護師や保健師などの医療職、保育士などの保育の現場では、日頃から人材不足である上に、一つの職場において、育児休業を取得する職員が複数になることで、勤

務表がつかれないや、担当者がいない、複数人で行う内容の仕事を一人で担って行わなければならないなど、日々の日常業務に支障を来すこともあります。

その解決策として、まず、育児休業が決まっている職員がいる場合は、育児休業期間は、新たな人手を確保することで、現場の労働力は維持されたまま、育児休業を取得する職員は安心して休業することができます。

そこで、お聞きします。役場職員の働く人数の上限は、職員の定数として定められておりますが、育児休業取得中の職員は、その定数に含まれていますでしょうか。特に、保育士、保健師等の専門職の育児休業中の状況も含め、お答えください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 育児休業を取得している職員につきましては、幸田町職員定数条例に規定する職員の定数に含めてカウントしております。

なお、令和5年9月1日時点で、育児休業を取得している職員の数は16人で、そのうち、保育士は6人、保健師は4人であります。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ありがとうございます。現状は、定数に含めておりますので、育児休業を取得中の職員が休む期間の人員としては、年間フルタイムで勤務ができる職員が補充できていない現状であることが分かりました。

現在、保育士6人、保健師4人が育児休業中ですので、職場である保育園と保健センターは人材不足の中、頑張られていることが推測されます。

現状では、育児休業を取得することで人手不足になることが明確であり、特に子育て世代の女性にとっては、安心して働ける職場とは言い難いと思います。

また、短時間パート職員の採用では、担える仕事内容も異なってきますので、育児休業中の職員の代わりとしては、しっかりと年間を通してフルタイムで勤務ができる職員の確保は重要であると考えます。

安心して育児に専念するためにも、自分が育児休業を取得中は、しっかりと別の人材が確保され、現場も不安がない状態にあることは、働きやすい職場としては大切です。

そのためには、育児休業中の職員は定数から外し、育児休業に入った後は、きちんと別の方が働いてくれる状況をつくることは大切と考えます。

そこで、お伺いします。育児休業中の職員を定数から外し、年間フルタイム勤務ができる職員の確保ができるようにする見直しについて、幸田町のお考えをお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 今年度の12月議会におきまして、職員が育児休業を取得した際、その育児休業期間中の代替職員を新たに採用し、配置することができるよう、育児休業中の職員を定数から除く旨の規定を設けることを検討しております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ありがとうございます。今年中には、定数基準見直しの検討と、前向きな御検討がいただけ、安心しました。子育て世代が安心して働くことができる環境整備を、引き続き、よろしくお願いします。

次に、先ほどの質問の中で、現在、育児休業中の職員が保育士 6 人、保健師 4 人と御回答いただきました。

全国的に専門職の人材確保は難しいと言われておりますが、幸田町として、現在、保育士・保健師の確保のために行っている対策についてお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） これまでにおきましても、常勤の保育士及び保健師の採用については、幅広く応募ができるよう、受験資格の上限の年齢要件を、一般事務職の 27 歳よりも高い 36 歳に設定してきましたが、令和 6 年 4 月 1 日付採用の常勤の保育士及び保健師の採用試験につきましては、家庭での子育てが一段落し、かつ常勤での就労を希望する保育士資格または保健師資格を潜在的に有している方が応募できるようにするため、受験資格の上限の年齢要件をさらに引き上げ、36 歳から 46 歳に見直しております。

また、育児休業中の保健師の代替要員として、任期付短時間勤務職員としての保健師を、年間通じて、随時募集をしております。

この任期付短時間勤務職員は、勤務時間は短時間ではあるものの、常勤職員と同じ正規職員でありまして、業務を担当することができるため、即戦力としての活躍が期待できると考えております。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） ありがとうございます。保健師は様々な課題を抱える住民と密な関わりを持つ仕事であり、長期間支援の要る複雑な事例も多くあります。

また、保育士の働く現場においても、現在、見守りが必要なお子さんも一定数、おられますので、現在の基準の保育人数をクラス担任だけで担当するのは、安全を確保するだけで手一杯とお聞きします。

担任以外の補助職員もいることで、保育環境にも余裕ができ、どの子もより安心かつ安全に過ごせる環境がつくれます。

職場の人を増やすためには、人件費は大きな課題となりますが、よいサービスを有するため、子どもの保育環境を確保するためには、人件費は欠かせないと考えます。どの職場においてもですが、現場の生の声をしっかり吸い上げた上で、必要な人数はしっかりと、町として確保をお願いします。

次の質問に移ります。

一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会の、令和 3 年度地方公務員健康状態等の現状調査結果によりますと、疾病等により、休業 30 日以上または 1 か月以上の療養をしている長期休業者数 10 万人率は、3,017.6 人であり、令和 2 年より 7.39% 増加、精神及び行動の障害の長期休業者全体に占める割合は 63.1% であり、引き続き増加していると、近年、精神的負担による病気休業者が全国的に増加しております。

そこで、幸田町の現状をお聞きします。現在、幸田町役場における職員の休業状況について、休業されている方の世代や、特定の職場に偏っているようなことはありますでしょうか。お聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 現在、休職している職員につきまして、特定の年代や特定の職場に偏っているような現状はございません。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） ありがとうございます。では、幸田町の休職の状況と近隣市町村や全国のデータを比較したことはありますでしょうか。また、比較してありましたら、幸田町の現状について、どのように分析していますでしょうか。お答えください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 具体的な比較をしてはおりません。近隣市とのやり取りの中におきましては、本町と同じように、休職する職員が一定数、いるとのお話を伺っております。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本。

○6 番（岩本知帆君） ありがとうございます。一定数の休職者がおられます現状においても、日常の業務は多くあり、休職者がいる職場では、休職された方が担っていた仕事量の増加に伴う他職員への負担感が懸念されます。

そこで、お伺いします。休職中の職員がいる部署での対応と、職員の補充状況をお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 休職する職員は、突発的に長期休職になるケースがほとんどであるため、休職中の職員以外の職員が、その職員が担当していた業務を行っております。

本町では、年度の途中に新たに常勤職員を採用することはしておりませんので、仮に人事異動により、休職中の部署の人員を増やしたりしますと、その代わりに、他の部署の人員が減ってしまうことになり、人事異動による職員の補充は、組織全体のバランスを鑑みると、難しい状況であります。

休職する職員がいる部署への対応に関しましては、まずは、その職員が職場復帰することが重要と考えますので、その職員の職務復帰に向けまして、産業医と連携を図りつつ、個々の職員の相談内容や状態に応じ、所管課と調整をしながら、最良の方法を探っております。

それぞれの職員の、休職の要因は様々で、かつ複雑で困難なこともあり、大変苦慮しつつではありますが、休職中の職員が職場復帰を果たせるように努めております。

引き続き、休職する職員を生まないようにするため、職員が相談しやすい環境整備に努め、産業医の健康相談を有効活用し、メンタル不調の予防や早期発見に努めてまいります。

また、今後におきましては、メンタル不調の職員につきまして、臨床心理士によるカウンセリングを行うことも検討していきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） ありがとうございます。ぜひ、産業医や臨床心理士によるカウンセリングなどをメンタル不調の職員だけではなく、どの職員もアクセスしやすい環境を整えていただくことで、休職の予防につながりますので、御検討をよろしくお願いします。

次に、休職する職員がいる部署で、職員の担う仕事量が膨大となる業務過多にならない

いための対策について、現状の幸田町の状況をお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） さきに答弁させていただいたとおり、休職している職員の部署や人事異動による職員補充を行うことは、組織全体のバランスを鑑みますと難しいため、その部署にいる職員で補い合い、対応せざるを得ないのが現実となっております。

なお、ここ数年は、新型コロナウイルス対策などの新規事業により、業務量が増加しておりますが、これに対しましては、職員を増員するとともに、これまで以上に効率的な業務の遂行を心がけ、取り組んでおります。

今後におきましては、現在、進めている自治体D Xの実現に向けての業務量調査の結果を受けまして、業務改革を推進し、住民サービスの向上と併せ、業務の効率化を推進し、職員の負担軽減につなげていきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） ありがとうございます。様々、取り組んでいただいていることは分かりました。

現在、取り組んでいただいている内容が、職員の業務過多解消に有効に働いているかは、きちんと定期的な評価をお願いいたします。

次に、内閣府が発表した令和3年度高齢社会白書によると、平成2年に8,590万人だった15歳以上65歳未満の生産年齢人口は、令和2年には7,449万人と、28年間で1,000万人減少しました。

この先の減少はさらに加速し、約40年後の令和47年を迎える頃には、4,529万人、令和2年度時点の生産年齢人口から、40年後には半分以下まで落ち込むと推測されます。

職員数は、人口減少とともに減少していくことは明確であり、現在、職員減少後にも対応できるよう、業務のD X化を開始されましたが、役場内は人対人の業務は一定数あります。

また、各年代層の職員が在籍していることは、行政後業務をこの先も安定し、継続して行っていくためには重要と考えます。

入職し、早期退職をしない職場、休職しない職場環境を目指し、今後の人事に期待をしまして、次の質問に移ります。

区や子ども会等、地域のコミュニティーの在り方について、各行政区における区長のなり手不足、行政区町内会への加入を選択されない世帯が一定数出てきている現状についてです。

初めに、行政区町内会への加入についてですが、行政区、いわゆる町内会について、改めて調べてみました。

町内会は、地域の住民で構成された自治組織で、住民の交流や災害時の助け合いなどを目的とした活動を行っております。

近所づきあいが少ない都会では、町内会に加入していない人が増えているという現状があり、2015年に発表された東京の自治の在り方研究会の調査結果では、東京都33区市町村の町内会加入率は、2003年から2013年の10年間で約61%から約

５４％へと減少していることが明らかにされました。

そこで、お聞きします。幸田町における行政区町内会への加入世帯数の割合は、どのような現状でしょうか。お聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 集計していないため、不明でございますが、参考数値として、町全体の世帯数と、それに対する広報等の配布数から算出した割合につきまして申し上げます。

令和５年７月２５日現在、世帯数１万６，７２２世帯。配布数につきましては、１万３００万７４３世帯で、加入割合は８２．２％となっております。

○議長（藤江 徹君） ６番、岩本君。

○６番（岩本知帆君） ありがとうございます。現在、８２．２％と算出されておりますが、幸田町におきましては、加入率の増減はありますでしょうか。お聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 同様に、広報の配布数を持ちまして算出し、傾向を確認をいたしました。

５年前の平成３０年度は８７．４％であったのに対しまして、１０年前の平成２５年度は８８．８％であり、加入率は下落しているということがうかがえます。

○議長（藤江 徹君） ６番、岩本君。

○６番（岩本知帆君） ありがとうございます。幸田町内にもマンションやアパートが増え、新しい世帯の方が増えてきております。

この１０年で増えた世帯の中には、行政区に加入されない世帯が増えているように思われますが、加入されない状況を、幸田町はどのように分析されていますでしょうか。お聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 土地区画整理事業等によりまして、新市街地のまちづくりが進められる中で、以前に比べ、マンションやアパートなどの集合住宅は、確かに多くなってきております。

一戸建て住宅を建設するまでの間の仮住居的に住まれる方も多く、区に加入されない方が多いという状況は把握をしております。

○議長（藤江 徹君） ６番、岩本君。

○６番（岩本知帆君） ありがとうございます。戸建て住宅を建設するまでの仮住居まいという方もおられるかと思いますが、行政区への、加入されない世帯から、お悩みなどの御相談はありますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 電話やメール等でお聞きすることはございます。比較的多い内容は、各区等で徴収されている区費や組費についてのお問合せでありまして、具体的には、区費は何に使われているのかとか、区費を納めないと、ごみステーションは利用できないのかといったものがございます。

○議長（藤江 徹君） ６番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） ありがとうございます。御相談は窓口にて御対応いただけているということですが、行政区への加入について、新規転入者に正しく情報提供ができてないこともあるのではないのでしょうか。

そこで、今回、このテーマを取り上げさせていただくに当たり、改めて行政区、いわゆる町内会の加入のメリット・デメリットを整理してみました。

メリットの1つ目に、地域の人との交流ができることです。

町内会の活動目的の一つが、地域住民との交流です。お祭りなどのイベント、清掃などのボランティア活動で顔を合わせるうちに親しくなり、個人的に交流が始まることもあります。

他市町村から転入してきた世代にとって、近所に知り合いができると、地域の役立つ情報や、困ったときに相談に乗ってもらえることもあり、幸田町での生活に溶け込むことができます。

二つ目に、防災や防犯活動に関わることができることです。

防災・防犯活動も町内会で行う活動の一つです。防災訓練などに参加するうちに、防災・防犯の知識がつき、自然と認識が高まります。先日も、総合防災訓練が行われ、自助・共助・公助の大切さを改めて確認しました。

災害時に公助が適切に働くためにも、日々の活動を通じて顔見知りになるということで、いざというときに協力しやすい関係を築けます。

三つ目に、災害時にお互い助け合うことができることです。

災害時には、住民同士の助け合いが欠かせません。大規模な災害が発生した直後は、公共の支援が届きにくいだけでなく、情報が混乱しやすい状態です。普段から行政区町内会を通じた交流があれば、避難所や支援などの情報を共有しやすくなります。お互いの顔や名前が分かるため、災害弱者の避難活動や負傷者の救出などもスムーズです。

デメリットとして、1つ目に、会費の負担があることです。

会費の値段は各行政区によって異なりますが、一定額の集金があり、イベントなどに使われたり、イベントなどの関わりの少ない世帯の方からは、何にお金が使われているのか分からないといった声を聞くことがあります。

二つ目に、区のお役が当番制で回ってくることです。生活スタイルが様々な現在、決まった時間帯にクリーン活動や草刈り活動があるのが、勤務形態の関係で、なかなか参加できないことや、役員として、住民の活動を、取りまとめをするということが重荷に感じられる世代の方は、一定数、おられます。

三つ目に、ごみステーションの清掃当番があることです。

これは、ごみステーションを利用している以上、使っている方たちで、きれいに維持していくことは、必要なことと考えます。

しかし、地域によっては、平日の朝7時から8時といった時間帯の活動になるため、出勤時間や子どもの送迎など、活動時間が重なってしまうことで、負担とを感じる方のお声をいただいております。

このように、行政区町内会への加入についてはデメリットもありますが、先に挙げましたメリットをしっかりと感じてもらえることで、行政区町内会の必要性を御理解いた

だき、加入を選択されない世帯の方が、少しでも加入いただけるように働きかけることは、災害時にも強い安心・安全なまちづくりのためには、大切と考えます。

この行政区町内会への、加入する働きかけは、各行政から住民への働きかけだけではなく、幸田町からも、転入の際、窓口で行政区町内会の活動や内容を分かりやすくまとめたプリントの配布など、積極的な働きかけを、ぜひお願いいたします。

次に、区長のなり手不足について、幸田町内の各区で、次期区長のなり手を選出するのに苦慮するとお聞きします。

そこで、お聞きします。区長のなり手不足について、問題の把握と幸田町としての対応状況をお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 区長は、区及び町の行事やイベントなどを運営していただく、地区の代表者でありまして、区民と町をつなげるパイプ役として、重要な役割を担われております。

業務内容は多岐にわたりますが、その上、最近、新住民や若い世代の区への加入問題、災害対応等により、以前よりも負担が大きくなっているところ、定年延長による担い手の減少等も重なり、選出に苦慮されていることは、重々承知しているところでございます。

区長の選出につきましては、過去から区の実情や慣例により行われていることから、町として特段の対応は行っておりませんが、特別職の非常勤公務員となることから、公職選挙法上での御相談など、選出における注意点があれば、その都度、対応をしております。

区長のなり手不足解消のための、手段の一つとして、町から依頼する業務そのものを見直し、負担軽減を図っていくことは重要なことではありますが、行政に求められるサービスは高度化・多様化し、その量自体も増えてきている状況がある中で、実際には見直しや軽減はできていないのが実情であります。

コロナを境に、社会全体の在り方が大きく変わろうとしている中で、将来にわたる持続可能な行政区運営を行っていくためには、負担を軽減し、デジタルの活用等により、時代に合った実効性のある手法を取り入れていく必要があると認識をしておるところでございます。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） ありがとうございます。区長の業務内容は多岐にわたっており、年々負担が増加していることを、幸田町としては把握していただいていることは分かりました。

なり手不足解消のための手段の一つとして、町から依頼する業務そのものを見直し、負担軽減を図っていくことは重要なことであると認識いただいておりますが、実際には、見直しや軽減はできていないのが現状であることから、将来にわたる持続可能な行政運営を行っていくためには、負担を軽減し、時代に合った実効性のある手段をぜひ早急に対応をお願いいたします。

次に、幸田町内は、各区によって川が多くある地域、山と田畑が多い地域、住宅地と

様々な地区があり、各区における区の困り事などは異なるかと思います。

そこで、お伺いします。各区長から負担となっていることの現状の定期的な収集や、そこで把握した内容について、改善策の提案などはしていただけているのでしょうか。お答えください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 毎月、定例で行っております区長会議でありますけども、町からの依頼事項を伝達することが主な目的でございますが、各区で課題になっていることを共有し、解決に向けての意見交換等を行うことも重要な目的となっております。

近年では、コロナ禍における諸行事、初集会、敬老会等のやり方や、インターネットバンキングへの移行に伴う各区の区費徴収の対応状況等についての意見交換等を行ってまいりました。

また、パソコン操作ができないことが区長業務のネックの一つであると、そういった御意見もいただきましたので、御希望される方を対象に、簡単なパソコン操作研修を実施するなどの試みを行ってきております。

また、区の枠を超えた、学区単位での様々な地域課題解決を支援することを目的といたしまして、地域住民が自ら考え、解決に向けた取組を行った場合、そのことに要しました費用に対し、補助金を交付する仕組みを、令和2年度から設けております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ありがとうございます。コロナ禍における諸行事のやり方や、インターネットバンキングへの移行に伴う各区の区費徴収の対応状況やパソコン研修など、様々な試みを行っていただいていることは分かりました。

次に、区長から住民の皆様へ様々な情報を届けるために、各区では、組長や伍長という役割がありますが、組長や伍長を担当した方から、仕事の負担感についての状況の把握や対応状況は、どのようになっていますでしょうか。お聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 組長や伍長の方から直接お話を伺う機会はございませんが、区長等を通じまして、また、電話やメール等で意見をいただくことがあります。その内容の多くは、広報等の配布、回覧に対する負担の大きさを訴えるものであります。

これらに対しまして、現状、従来どおりお願いをするにとどまっており、何らかの改善策をもって対応することはできておりません。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ありがとうございます。区長等を通じて、また、電話やメールで御意見を伺っていただいておりますが、届かない声もしっかりお伺いすることで、各区の役員の課題が明確化することになり、しいては、区長のなり手不足の解決の糸口が見えてくるのではないのでしょうか。

ぜひ、組長・伍長の任期が終了する前の2月、3月に、回答しやすいアンケートなどを用いて、意見の集約をお願いいたします。

次に、今のお答えの中にもありましたが、広報等配布・回覧に対する負担感は、私の周りでもよく話題になっております。

近隣市町村においては、行政区が担当するのではなく、直接郵送する自治体もあると聞いておりますが、近隣市町村の状況を把握しておりましたら、教えてください。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 近隣市町村の広報等の配布方法につきましてですが、西三河9市に確認をしましたところ、安城市と知立市の2市が、民間業者委託により、全世帯へポスティング配布を行っているということでございます。

また、刈谷市と西尾市、みよし市の3市が、業者委託による配布を現在、検討しているという状況でございました。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ありがとうございます。実際に安城市や知立市では導入されていることが分かりました。

そこで、お聞きします。現在、各行政区が担っております広報の配布を幸田町が直接行う場合、現状では可能なのでしょうか。

また、その場合の予算感としては、どの程度と試算されますでしょうか。お聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 広報誌を民間業者委託により、全世帯にポスティング配布という、その場合の予算につきましては、導入を既にしておられる自治体の実績からでございますけれども、広報紙のみで幸田町に置き換えた場合は、年間で約1,000万円程度の費用が必要になるというふうに考えられます。

広報誌の配布を民間業者へ委託をするということで、区役員の皆様の負担軽減につながるということは考えられますけれども、一方、短期間におきまして、配布できる業者が少ないということですか、配布に要する費用が、先ほど申し上げました約1,000万ぐらい、広報紙のみだけでもかかるということ、それから、他市の意見ではございますけれども、自治会への未加入世帯が増加するといったことを懸念しておられる自治体もございました。

幸田町におきましても、引き続き、他市の動向も踏まえまして、幸田町に適した方法を研究してまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ありがとうございます。金額も1,000万円程度と高額でありますし、現在は、幸田町に委託できる業者が少ないことから、すぐに広報物の郵送は難しい現状であることが分かりました。

この広報物の配布につきましては、町内幅広い地区で課題になっていることの一例として挙げさせていただきましたが、広報の配布以外に、幸田町から行政区に依頼しています内容で、町が担えるものはありますでしょうか。お聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 従来、各区に依頼して行ってきた業務を別の方法で実施することで役員さんの負担を軽減することは、必ずしも不可能ではございません。

例えば、広報等の配布、クリーン運動や河川愛護の草刈り、集会施設や公園・広場等

の維持管理、こうしたものは、業者委託することができれば、確実にその分の負担を減らすことが可能です。

町としては、これら行政の補完的役割を全て業者委託することが、必ずしも適切であるとは考えておりませんで、業者委託することで、当然に、その分の費用がかかり、ほかの行政サービスに少なからず影響が出ることもあり得ます。

また、区によって、それぞれの業務に対する負担感も異なっておりまして、一律に業者委託することが効果的ではあるとも言えないとも考えられます。

何より、これらを含めた地域活動の減少により、コミュニティの低下、ひいては、地域の防災力の低下等につながる可能性も危惧されます。

地域や役員の負担軽減を図る上では、あらゆる業務を業者委託にすることも有効な手段であることに違いはございませんが、それぞれメリットとデメリット、また、地域の実情を踏まえ、検討していく必要があると考えております。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） ありがとうございます。行政区町内会での活動を通じて、住民同士の交流となっていることから、行政区町内会が担う役割を全て業務委託することではないと思っております。

ただ、前にも述べさせていただきましたが、幸田町は山あり、川あり、農地ありと、各行政区で全く違った自然環境となっております。

また、高齢化も進んでおり、住んでいる地域によって、活動の負担感があまりにも大きくなる地域では、一定数、委託や支援をしてもらうことで、行政区のお役としての負担感軽減につなげて、少しでもなり手不足が解消できればと考えます。

それぞれ、メリット・デメリット、また、各区長さんからの現状をお聞きすることで、地域の実情を踏まえた内容を、ぜひ、前向きに検討をお願いし、次の質問に移ります。

次に、子ども会の加入状況についてです。

さきに述べました行政区への加入状況と比較し、子ども会への、加入されない子ども会離れは、町内会の幸田町のみならず、近隣市でもお聞きする話です。

岡崎市のある地域では、子ども会の加入が減ってしまったことで、各地区では会が成り立たなくなったため、くくりを学区に拡大した子ども会に大きく編成し直したと聞きました。

そこで、お聞きします。幸田町内の子ども会の加入状況をお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 令和5年度の、子ども会の加入率でございますけれども、小学校児童数2,898人に対しまして、子ども会会員数1,731人で、加入率は59.7%でございます。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） ありがとうございます。幸田町においても、6割を切った状況であることが分かりました。

加入者が減ることで、子ども会においても、役員のなり手不足や、今までできていた活動ができなくなるなどの諸問題が起こる可能性があるかと思いますが、町として、各

子ども会の課題の把握はしていますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 子ども会の課題につきましては、保護者の就労状況の多様化による役員業務の負担感の増大、紙での手続が多い、役員の任期が1年のため、業務の改善が難しい、コロナ禍のイベント中止により、運営ノウハウが継承できない、加入率の低下によるソフトボール・ドッジボールのチーム編成が困難などがあると考えられます。

また、保護者が役員になることを避けるため、児童を加入させない、もしくは退会してしまう、転入家庭及び外国人家庭が、子ども会の存在を知らない、コミュニティ意識の低下により、地域との関わりを避ける家庭の増加など、難しい課題もあると認識しております。

○教育部長（菅沼秀浩君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ありがとうございます。各子ども会ごとに諸問題は把握いただいていることが分かりました。

私のところへも、役員になり、事務業務が大変であるといったお声もいただいております。子ども会の役員は、子どもの保護者が中心ですため、若い世代の方々です。マニュアルを電子的に残したり、オンライン決済ができるようにするなど、運営に係ることにおけるDX化は、子ども会役員の業務量軽減につながると思います。

現在、幸田町役場・議会もDX化に向けて進み出したばかりではありますが、役場DX化とともに、さきに取り上げさせていただきました行政区町内会と子ども会へも、課題解決に向けたDX導入支援の御検討をお願いしたいのですが、幸田町のお考えをお聞かせください。

○15番（鈴木久夫君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 行政運営のDX化があらゆる分野で進められ、社会全体の在り方が変わろうとしている中で、自治会運営におきましても、特に区長をはじめとする役員の方々の負担軽減など、課題解決を図る上で、DXの導入が解決の糸口になる可能性は、十分にあると思われます。

先進事例等も参考にいたしまして、実効性のある手法を検討し、将来的には役員の方々の負担軽減のみならず、時間的に関わる余裕がない核家族や共働き世帯の方々が、少しでも地域活動に参画しやすくなるような仕組みの構築に向けて、取り組んでまいります。

○議長（藤江 徹君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 子ども会へのDX導入につきましては、今年度途中からではございますけれども、幸田町子ども会連絡協議会、いわゆる町子連の会議、これ、年間7回程度ございますけれども、こちらをオンラインでも参加できるようにさせていただいております。

また、町子連役員にファイル管理機能、行事カレンダー、日程調整機能などを備えました、誰にでも使え、引き継ぎがスムーズにできると言われる非営利団体向けのアプリパック、こちらを提案し、導入する予定でございます。

また、町から各子ども会への依頼に対しましても、D Xを活用しまして、電子申請などの導入による手続や連絡など、各子ども会の業務負担の軽減を検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 前向きな御返答、ありがとうございます。負担感の軽減に伴うなり手不足や子ども会への加入減少が、少しでも改善できるよう、これからも拡大が継続できるよう、環境整備を重ねてお願いし、次の質問に移ります。

子育てしやすいまちづくりについて、幸田町の現状についてお伺いします。

皆様、1年生の壁という言葉をお聞きになったこと、ありますでしょうか。フルタイム共働きで子育てをしている場合、お子さんが小学校入学後は、下校時刻後、保護者のお迎えまで、放課後児童クラブにて過ごしていますが、放課後児童クラブが保育園と同じように預けられない、または、放課後児童クラブに入れない待機児童になってしまい、保護者が今までのように働くことに壁を感じることを小1の壁といいます。

放課後児童クラブを利用できないため、子どもが15時過ぎには下校となるため、やむなく正社員・正規職員をパート職に変更することもあります。

また、放課後児童クラブを利用していても、保育園では19時過ぎまで延長保育で預かってもらえますが、放課後児童クラブの場合は、保育園より利用時間が短いため、仕事の調整が必要となることもあります。

そこで、お聞きします。幸田町の1年生の壁について、幸田町における対応と対策をお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 平成30年に国が策定いたしました新放課後子ども総合プランでは、共働き家庭等が直面する小1の壁を打破するために、放課後児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備を進めるとしております。幸田町では、放課後児童クラブの整備を進めておるところでございます。

低学年の児童につきましては、発達程度の観点から配慮が必要であるとの観点から、優先利用の対象として考えられる事項の一つとして、国の通知で例示されており、幸田町でも選考基準に反映しております。

令和5年度につきましては、新1年生の入会希望者は全員受入れができており、現在、244人が入会しております。

また、新1年生につきましては、保育園を卒園した後、児童クラブを利用するまでの間に空白期間が生じないように、ほかの学年と同様、4月1日から受入れを行っております。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） ありがとうございます。幸田町における放課後児童クラブの待機児童はいないと聞いております。

ただ、次年度、保育園を卒業し、小学校に入学するお母さんや、現在、放課後児童クラブを利用する保護者の方から、利用開始時間について、もう少し早めてほしいと御相談をいただいております。

そこで、お聞きします。放課後児童クラブの利用時間について教えてください。

○議長（藤江 徹君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 児童クラブの開所時間は、通常は下校時から午後6時までとなります。延長許可を受ければ、午後6時30分まで利用でき、延長の利用料は無料となっております。また、夏休みなど長期間休暇中は、午前7時45分から午後6時30分までとなっております。

開所時刻につきましては、保育園が早朝保育で午前7時30分から受け入れているため、この15分の差が保護者の出勤時間に影響を及ぼしている可能性はあると考えております。

午前7時30分からの利用ニーズ調査をした上で、一定量のニーズがあれば、実施することも検討してまいりたいと考えております。

ただし、支援員の人員体制が取れるか、受入れ時間拡大に伴う予算の確保等が課題となりますので、現在、ニーズを把握するため、利用児童の保護者にアンケートを実施中でございます。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ありがとうございます。保育園の利用開始時間とずれがあり、預け時間に苦慮されている方もおりますので、ニーズの把握、保育ニーズの把握のためのアンケートを実施いただいているとのことですので、アンケートの結果を踏まえ、ぜひ早急に御対応、お願いいたします。

次に、小学校は、普段は給食がありますが、長期休みに放課後児童クラブの利用の際は、昼食を持参となります。日々のお弁当の準備に苦慮しているという声もお伺いしました。

調べてみますと、放課後児童クラブにて昼食の注文ができる自治体も増えてきております。

そこで、お聞きします。幸田町の放課後児童クラブにおける長期休暇中の給食の対応について教えてください。

○議長（藤江 徹君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 幸田町では、令和4年度からお弁当サービスを導入しております。町内の三つの飲食店が、1食当たり500円で、夏休み期間中にクラブごとに指定された4日間にお弁当を注文できるようになっています。クラブ利用児童の約1割程度が今、利用しておるところでございます。

ただ、現在は事業者自体が通常の店舗の営業もしながら提供していただいているため、実施する日数を増やすことは、なかなか困難であると考えております。

夏休みなど、長期休業中に毎日実施しようとするすると、弁当事業者と連携する必要があるため、実施可能な弁当事業者があるのか、注文の方法、費用の徴収方法などの課題があり、研究課題とさせていただきたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 質問者に申し上げます。

発言時間が残り4分ですので、よろしく願いいたします。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ありがとうございます。現在は数日程度ですが、お弁当を注文できる日が設けられていることが分かりました。

幸田町内にも新たな飲食店は増えておりますので、ぜひ、子どもたちのお楽しみと保護者の負担軽減のために、注文できる日数等の調整をお願いいたします。

次に、放課後児童クラブがない長期休業以外の休日や年末年始の児童の預け先について、児童クラブ開設の要望など、幸田町として把握されていましてら教えてください。

○議長（藤江 徹君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 本町の児童クラブは、日曜日及び年末年始、そして、お盆の8月の13日から8月15日までがお休みとなります。また、土曜日と祝日は中央小学校に集約して実施しておるところでございます。

児童クラブがお休みのときは、祖父母などの親族・友人などに預けていることが想定されます。

この開所日の拡大につきましても、現在、保護者にアンケートを実施中でございます。保育園では、お盆も受入れをしていることから、保護者の勤務状況に影響を及ぼしている可能性はございます。本アンケートにより、一定量のニーズがあれば実施することを検討させていただきたいと考えておりますが、先ほどの開所時間と同様、支援員の人員体制、受入れ時間拡大に伴う予算の確保、こちらが課題であると認識しておるところでございます。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ありがとうございます。一定数のニーズがありましたら、現在、開所していない日程でも実施することを、前向きに御検討をお願いいたします。

次に、三、四年生の壁についてお聞きします。

幸田町は、三、四年生の壁と言われる状況について把握されておりますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 一般的に言われております小4の壁とは、自治体が運営する学童施設の多くが小学4年生からの児童を受け入れていないことを示しております。

その意味では、現在、幸田町におきましては、小学6年生までの児童を放課後児童クラブで受け入れているために、一般的な小4の壁が生じることは少ないというふうに思っております。

しかし、授業レベルの変化による勉強へのつまずきを感じる児童が多いという意味での壁につきましても、町内の児童にも同様のことが起こり得ると考えられます。

そのため、町内の小学校においては、中学年からの学習指導において、少人数指導等を取り入れ、子どもたちへのきめ細かな支援ができるように心がけておるところでございます。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ありがとうございます。幸田町は、6年生まで放課後児童クラブが利用可能であることから、問題ないことが分かりました。

また、三、四年生の授業内容が難しくなる時期において、少人数指導制度等を取り入れ、子どもたちへのきめ細やかな支援ができるよう心がけていただいていることが分か

り、安心しました。引き続き、きめ細やかな対応をお願いいたします。

最後に、今回は学童期の内容について質問させていただきましたが、子育て期は生まれてから子どもが就職するまでの様々な期間で、多くの課題や悩み、困り事が出てきます。

さらに、幸田町も実家が遠方の核家族世帯が一定数おり、子どもの送迎や病気などの対応など、子育てに関わる支援が家庭の中で完結できる家庭は少なくなってきております。

全国的に少子化の現在、幸田町での子育てをする家族が安心して子育てできるよう、また、子育てしながら安心して働ける環境整備が必要と考えます。この子育てのための環境整備について、幸田町のお考えをお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 現在、子ども子育て支援法等に基づく第2期幸田町子ども子育て支援事業計画により、施策に取り組んでいるところでございます。

現在の計画期間が令和2年度から令和6年度までとなっており、今年度、保育や児童クラブのニーズ調査を実施し、現在の計画の達成状況を点検・評価した上で、来年度に第3期の計画を策定する予定でございます。

待機ゼロを維持し、より子育てと仕事を両立できるような環境を整備できるよう、努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ありがとうございます。第2期幸田町子ども子育て支援事業計画による政策を進めていただいていることは分かりました。

10月からは、子育て世代への家事支援なども開始する予定とお聞きしておりますが、子育て環境も日々変化しておりますので、時代に合った子育てしやすいまちづくりの環境整備をお願いし、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本知帆君の質問は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、9月6日水曜日、午前9時から再開します。

本日、一般質問された議員は、議会だよりの原稿を、9月21日、木曜日までに事務局へ提出をお願いいたします。

長時間大変お疲れさまでございました。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午後 3時06分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する
令和 5 年 9 月 5 日

議 長

議 員

議 員